

第10回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議
第7回農林水産業協力プロジェクト技術者連絡会議

報 告 書

昭和56年7月

国際協力事業団
農林水産計画調査部
農業開発協力部
林業水産開発協力部

JICA LIBRARY



105653610

国際協力事業団	
受入 期 '84. 3. 21	000
登録No. 01089	80.7
	AFP

は　じ　め　に

農林水産業に関するプロジェクト方式の技術協力は、アジアを中心としつつも、南米・アフリカ等協力対象圏域の拡大、協力分野の多様化等により、年々着実に発展を続け、昭和55年12月末現在で、19カ国41プロジェクトに達している。

農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議は、昭和46年以來毎年開催されており、リーダー又はアドバイザーが一堂に会し、関係省庁及びJICA本部と、隔意ない意見交換を行い、協力効果の効果的発現、プロジェクト運営改善等に務めてきたところであるが、本年は第10回会議を2月18日から24日までの間、東京において開催した。また、第7回農林水産業協力技術者連絡会議は、2月9日から14日までの間、インドネシア・ジャワ島・パトラーデンを中心に開催した。

今回、リーダー会議は主として特別議題「プロジェクトの進め方」と、技術者連絡会議は「伐木集材分野」に関する技術的テーマを中心に討議を行った。本報告書は、これら討議結果をとりまとめたものであり、今後の農林水産業プロジェクト協力の円滑な推進に役立てば幸甚である。

なお、このたびの両会議開催に当り、ご協力賜った関係省庁、在インドネシア大使館、インドネシア、ジャワ山岳林収獲技術協力プロジェクト及びJICAジャカルタ事務所の関係各位に対し、深甚の謝意を表する次第である。

昭和56年7月

国際協力事業団

理事 有 松 晃

目 次

I 第10回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議	1
1. 実施要領	1
2. 細部日程	5
3. 出席者名簿	10
4. 全体会議討議概要	12
(分科会討議概要)	
5. 農業普及分科会討議概要	18
6. 農業研究分科会 '	20
7. 農業開発分科会 '	23
8. 畜産分科会 '	26
9. 林業水産分科会 '	28
II 第7回農林水産業協力プロジェクト技術者連絡会議(伐木集運材分野)討議概要 ...	30
(参考資料)	
1. プロジェクト運営等に関する質問表集約結果	36
2. 要望事項等に対する回答	47

1 第10回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議

1. 第10回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領

(1) 目的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに昭和56年度の事業計画の検討を行い、もって農林水産業協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

(2) 昭和56年2月18日(水)～2月24日(火)の7日間

(会議日程は別紙1による。)

(3) 開催場所

東京(事業団本部)

(4) 出席予定者

プロジェクトリーダー等28名(別紙2による)

関係官庁

JICA関係者

(5) 会議の運営等

- ① 会議の円滑なる運営を図るため、別紙2の運営組織を設置する。
- ② 会議の効率的運営を図るため、別紙2の区分による分科会を設置する。

(6) 議題

- ① 昭和55年度事業実施状況及び昭和56年度事業実施方針
- ② 新設及び改正された制度等の報告及び業務連絡
- ③ 各プロジェクトの昭和55年度実施状況及び昭和56年度実施計画
- ④ 農林水産技術協力プロジェクト運営上の諸問題について

— 特別議題「プロジェクトの進め方」—

ア. 目標と進行管理

イ. 相手国受入体制の強化方策

ウ. 機材供与のあり方

エ. プロジェクト協力の相互理解の促進方策

オ. 協力方式のあり方

(ア～オに関する議題説明別添-3参照)

⑤ 個別打合せ

昭和56年度調査団派遣計画、専門家派遣計画、機材供与計画(機材リストを含む)、カウンターパート受入計画、その他本部に対する個別要望事項等。

⑥ その他

(7) 予算 (項) 農林業協力費、(目) 連絡会議旅費

以 上

(別紙1)

第10回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議日程

月 日	午 前	午 後	備 考
2月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○受付(9:15~9:15) ○開会(10:00~) ○出席者紹介 ○あいさつ 事業団、農林水産省、文部省 ○議題及び日程説明 ○議長及び分科会座長選出 ○記念撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ○本部説明(13:30~) 議題(1)及び(2) ○各省からの説明、外務省、農林水産省、文部省 ○質疑応答 	<p>場所：JICA 9F大会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JICA本部主催懇談会(18:00~20:00)
19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議(9:40~) 議題(4)について、代表リーダーから事例報告、論点開示 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議 同左討議 関係各省コメント 	<p>場所：JICA 9F大会議室</p>
20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○分科会(9:40~) 議題(3)について各リーダーから報告 討議 分野別技術的課題討議 	<ul style="list-style-type: none"> ○分科会 同左 	<p>場所：JICA 会議室</p>
21日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議(9:40~) 議題(3)及び(4)について、分科会から総括報告、質疑応答 	<p>Free</p>	<p>場所：JICA 会議室</p>
22日(日)	<p>Free</p>	<p>Free</p>	
23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○個別打合せ(9:40~) 議題(5)について、リーダーとプロジェクト担当原課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別打合せ(13:30~) 同左 ○議長・座長会議(16:00~) 	<p>場所：JICA 各部・課</p>
24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議(9:40~) 会議のしめくり総括討議 次回以降の開催方針討議 ○事業団あいさつ ○閉会(12:00) 	<p>帰任準備</p>	<p>場所：JICA 9F大会議室</p>

(別紙2)

第10回プロジェクトリーダー会議運営組織及びその構成

1. リーダー会議運営委員会

有松理事、松山理事

農林水産計画調査部長、同部次長、農林水産計画課長

農業開発協力部長、農業開発課長、畜産開発課長、農業技術協力課長

林業水産開発協力部長、林業開発課長、水産技術協力室長

2. リーダー会議運営事務局

農林水産計画調査部次長

農林水産計画課長、農業開発課長、畜産開発課長、農業技術協力課長、林業開発課長、水

産技術協力室長他関係職員若干名

3. リーダー会議議長及び分科会座長

アドバイザー及びリーダーの互選による。

4. 分科会の区分及びプロジェクトからの出席予定者

分科会	国名	プロジェクト名	リーダー・アドバイザー氏名		備考
農業普及	バングラデシュ	農業普及	リーダー	中田正一	
	インドネシア	養蚕開発	・	森信行	
	・	中堅技術者養成	・	神戸正	
	ネパール	ジャナカプール農園	・	宮坂忠次	
小計	3カ国	4プロジェクト	4名		
農業研究	バングラデシュ	園芸研究	リーダー	相原四郎	
	インドネシア	農業研究	・	戸田篤郎	
	・	ボゴール農大	・	松山晃	
	タイ	カセサート大学	・	川口桂三郎	
	・	雑草研究	・	野田健児	
	ブラジル	農業研究	・	尾形保	
ウルグアイ	野菜研究	・	二井内清之		
小計	5カ国	7プロジェクト	7名		
農業開発	インドネシア	南スラウエシ農園	アドバイザー	鈴木勲	
	マレーシア	水管理訓練	リーダー	矢野武彦	
	タイ	かんがい農園	・	中島淳一郎	
	フィリピン	カガヤン農園	・	田中幸彦	
	ブラジル	リベイラ農園	・	野島勉	
	パラグアイ	農業開発	・	町田健	
小計	6カ国	6プロジェクト	6名		
畜産	ビルマ	養豚・養鶏	リーダー	広瀬正美	
	インドネシア	家畜衛生	・	長野整一	
	タイ	・	・	本橋常正	
	マダガスカル	北部畜産開発	・	給津秀雄	
小計	4カ国	4プロジェクト	4名		
林業水産	ビルマ	アラカン林業	アドバイザー	出口英伍	
	インドネシア	ジャワ山岳林	リーダー	沼田手束	
	・	南スマトラ森林造成	アドバイザー	加藤亮助	
	フィリピン	パンタパンガン森林造成	・	藤村陸	
	ブラジル	ランバウロ林業研究	リーダー	中野寛	
	パラグアイ	林業開発	・	青山重和	
インドネシア	浅海養殖	・	山下正夫		
小計	5カ国	7プロジェクト	7名		
合計	11カ国	28プロジェクト	28名		

2. 第10回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議細部日程

月日	期 間	議 事 等	担 当 者	備 考
18日 (水)	9:00~ 9:45	受 付	事務局、受付担当	現金受渡、旅券手続等
	10:00~	開 会		
	10:00~10:15	① 開会あいさつ及び出席者紹介	事務局長	進行担当・事務局長
	10:15~10:25	② 主催者あいさつ		
	10:25~10:35	③ 外務省あいさつ		
	10:35~10:45	④ 農林水産省あいさつ		
	10:45~10:55	⑤ 文部省あいさつ		{ 会場：JICA 9F } 大会議室
	10:55~11:05	⑥ 会議の構成、議事日程等説明	事務局長	
	11:05~11:20	⑦ 議長及び副議長選出	・	
	11:20~11:40	⑧ 事務連絡	事務局	
	11:40~11:55	⑨ 記念撮影	・	
11:55~13:30	昼 食			
13:30	再発発言	事務局長		
13:30~14:10	① 議題(1)の本部報告	有松理事、松山理事		
14:10~15:10	② 議題(2)の本部事務報告			
(14:10~14:40)	ア. プロジェクト業務関係	小林農計課長		
(14:40~15:10)	イ. 専門家庭関係	山下技管課長		
15:10~15:25	休 憩			
15:25~16:50	③ 質疑応答			
16:50~17:00	④ 事務連絡	事務局		
18:00~20:00		事務局、渉外担当	本部主催懇談会	
19日 (木)	<全 体 会 議>			
	9:40	再発発言	議 長	以下議長が議事進行を 行い。
	9:40~ 9:50	① 議題(1)の特別議題「プロジェクトの進め方」に関する主旨説明及び報告者紹介	本橋農計部長	
	9:50~12:10	② 事例報告		
	(9:50~10:10)	・バングラデシュ農業普及	中 田 正 一 リーダー	
	(10:10~10:30)	・ウルグアイ野菜研究	二井内清之 リーダー	
	(10:30~10:50)	・インドネシア南スラウエン農園	鈴木 聡 ・	
	(10:50~11:10)	・タイ家畜衛生	本橋常正 ・	
	(11:10~11:30)	・フィリピンパンタパンガン森林造成	森村 隆 ・	
	(11:30~11:50)	・インドネシア浅海養殖	山下正夫 ・	

月日	期 間	議 事 等	担 当 者	備 考
19日 (木)	11:50~14:00	昼 食	(外務省)	外務省主催懇談会
	14:00	再発言	議 長	
	14:00~17:00	討論及び各省コメント		
20日 (金)	9:40~17:00	<分科会>		別添分科会日程による
	9:40~17:00	① 議題(3)について各リーダーから報告、 討議 ② 分野別、技術的課題討議	農業普及 奥村 農業研究 西脇 農業開発 村田 畜 産 板橋 林 業 榎本 水 産 佐伯	
	(12:15~14:00)	JICA総裁とリーダーとの懇談	事務局	JICA 9F大会講堂
	18:00~20:00		(農林水産省)	農林水産省主催懇談会
21日 (土)	9:40	<全体会議> 再発言	議 長	〔会場：JICA 9F〕 大会議室
	9:40~10:40	① 分科会総括報告(各10分)	各座長	
	10:40~11:30	② 分科報告に関する質疑応答		
	11:30~12:00	③ 各省、本部等コメント		
	12:00~12:20	④ まとめ		
23日 (月)	9:40~17:00	<個別打合せ> 議題5について、リーダーと各プロジェクト担当課との協議	各プロジェクト担当課	別添個別打合せ日程による。
24日 (火)	9:40	<全体会議> 再発言	議 長	〔会場：JICA 9F〕 大会議室
	9:40~10:20	① 全体総括報告	議 長	
	10:20~11:20	② 同上質疑応答、各省、本部等コメント		
	11:20~11:30	③ 議長、副議長退任あいさつ	議長、副議長	
	11:30~11:50	④ 主催者あいさつ	有松理事	
	11:50~12:00	⑤ 事務連絡	事務局	
	12:00	閉会発言	事務局長	

2月20日(金)

1. 農業関係分科会細部日程

時 間	農 業 普 及	農 業 研 究	農 業 開 発	畜 産
会議場：JICA 9F大会議室				
9:40~10:40	1. 松山理事、農業開発協力部長あいさつ 2. 56年度農業開発協力部所管 56年度事業実施方針 実行計画説明 専門家派遣計画、機材供与計画 カウンターパート受入計画 調査チーム派遣計画 現地業務費、応急対策費、プロジェクト基盤整備費等			
10:40~10:50	負 疑 応 答 (具 動)			
	(農計部会議室)	(大会議室)	(第8会議室)	(第5会議室)
10:50~11:00	3. 各分科会座長選出 あいさつ			
11:00~12:00	4. リーダー報告			
	(各25分)	(各15分)	(各20分)	(各30分)
	①シグラデシユ農業普及 中田正一 ②インドネシア農業研究 森 信一	①シグラデシユ農業研究 相原四郎 ②インドネシア農業研究 戸田節郎 ③インドネシアボゴール農大 松山 晃 ④タイカセサート大学 川口桂三郎	①インドネシア南スラウエシ 鈴木 勲 ②マレーシア水管理 矢野武彦 ③タイかんがい農研 中島淳一郎	①タイ家畜衛生 本橋 常正 ②インドネシア家畜衛生 長野 肇一
12:00~14:00	(昼 食 JICA総務との懇談 於：大会議室)			
14:00~15:00	③インドネシア中堅技術者 神戸 正 ④ネーデルラントカブール農業 宮坂 忠次 ⑤タイとうもろこし産開 山本 鉄司	⑥韓国農研 坪井 八二 ⑦ブラジル農業研究 尾形 保 ⑧ウルグアイ野菜研究 二井内 清之 ⑨タイ雑草研究 野田 健児	⑩ブラジルリベイラ農研 野島 勉 ⑪パラグアイ農研 町田 暢 ⑫フィリピンカガヤン 田中 幸彦 ⑬インドネシアランボン 杉井 祐	⑭ビルマ養豚・養豚 広瀬 正美 ⑮マダガスカル花畜産 船津 秀彦
15:00~15:15	5. 各プロジェクトの共通問題討議			
15:15~16:50	①目標と進行管理 ②協力方式のあり方 ③そ の 他 ④相手国側受入体制の強化方策 ⑤機材供与のあり方 ⑥プロジェクト協力の相互理解の促進方策	①目標と進行管理 ②相手国側受入体制の強化方策 ③機材供与のあり方 ④プロジェクト協力の相互理解の促進方策 ⑤協力方式のあり方 ⑥そ の 他	①目標と進行管理 ②相手国側受入体制の強化方策 ③機材供与のあり方 ④そ の 他	①目標と進行管理 ②相手国側受入体制の強化方策 ③機材供与のあり方 ④プロジェクト協力の相互理解の促進方策 ⑤協力方式のあり方 ⑥そ の 他
	6. 分科会討議の総括			
	7. 閉会あいさつ			

2. 林業水産関係分科会細部日程

〔第6会議室〕

時 間	目 程 内 容
9:40~10:40	1. あいさつ(担当理事、部長) 2. 昭和56年度事業説明(実務方針、実行計画説明、専門家派遣計画、機材供与計画、カウンターパート受入計画、調査チーム派遣計画、ローカルコスト負担について)
10:40~11:10	3. 上記説明に対する質疑応答
11:10~11:20	4. 分科会座長選出及びあいさつ
11:20~12:00	5. 各プロジェクトリーダーによる報告(各持分20分) ① サン・パウロ林業研究(中野リーダー) ② ブラグアイ林業開発(青山リーダー)
12:00~13:30	<昼 食>
13:40~15:35	③ インドネシア浅海養殖(山下リーダー) ④ チリ水産養殖(山田リーダー) ⑤ パンタパンガン森林造成(藤村首席顧問) ⑥ アラカン山系林業開発(出口首席顧問) ⑦ ジャワ山岳林収獲(沼田リーダー) ⑧ 南スマトラ森林造成(加藤首席顧問)
15:35~16:20	6. 各プロジェクトの共通問題討議 ① 目標と進行管理 ② 協力方式のあり方と問題点 ③ 相手国受入体制の強化方策及びプロジェクト運営実務体制 ④ 機材供与のあり方 ⑤ その他
16:20~17:00	7. プロジェクト分野別検討会 ① 森林造成 ② 収獲技術 ③ 水産
17:00~17:20	8. 分科会討議の総括 座長あいさつ
17:20~17:30	9. 閉会 あいさつ

2月23日個別打合せ

1. 農業関係個別打合せ

時間	農業技術協力課		畜産開発課	
	(西川 班)	(美谷島班)	(前田 班)	(栗城 班)
10:00~10:40	インドネシア農業研究 (戸田 節郎)	パラグアイ農閑 (町田 陽)	ウルグアイ野菜研究 (二井内淳之)	タイとろもろし産閑 (山本鉄司)
10:40~11:20	タイ雑草研究 (野田健児)	フィリピンカガヤン農閑 (田中幸彦)	バングラデシュ園芸研究 (相原四郎)	タイ家畜衛生 (本橋常正)
11:20~12:30	バングラデシュ農業普及 (中田正一)	インドネシア南スラウエシ (鈴木 勲)		
13:30~14:10	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食
13:30~14:10	インドネシア中堅技術者 (神戸 正)	ネパールのジャナカプール農閑 (宮坂忠次)	インドネシアボゴール農大 (松山 晃)	ビルマ畜産 (広瀬正美)
14:10~14:50	インドネシアランボン農閑 (杉井 裕)	タイかんがい農閑 (中島淳一郎)	タイカセサート大学 (川口桂三郎)	インドネシア家畜衛生 (長野 整一)
14:50~15:30		ブラジルリベイラ農閑 (野島 勉)		マダガスカル北宮畜産 (松澤秀雄)
15:30~16:10		マレーシア水管理 (矢野武彦)		
16:10~16:50	韓国農業研究 (坪井八十二)		インドネシア養蚕研究 (森 信行)	
16:50~17:30	ブラジル農業研究 (尾形 保) 【第6会議室】	【第6会議室】	【第5会議室】	【第5会議室】

2. 林業水産関係個別打合せ 【第8会議室】

10:00~12:00	バンタバンガン森林造成 アラカン山系林業開発 ジャワ山岳林収獲
12:00~13:30	昼 食
13:30~15:00	南スマトラ森林造成 サン・パウロ森林造成 パラグアイ林業開発
15:00~15:20	休 息
15:20~17:00	インドネシア浅海養殖 チリ水産養殖

3. 出席者名簿

(II) プロジェクトリーダー等

分科会	国名	プロジェクト名	リーダー・アドバイザー氏名	備考
農業普及	バングラデシュ	農業普及	リーダー 中田正一	業務打合せ帰国
	インドネシア	養蚕開発	・ 森信行	
	・	中堅技術者養成	・ 狩戸正	
	ネパール	ジャナカプール農園	・ 宮坂忠次	
農業研究	タイ	トムモロコン産業開発	・ 山本鉄司	業務打合せ帰国 (在京)
	バングラデシュ	園芸研究	リーダー 相原四郎	
	インドネシア	農業研究	・ 戸田節郎	
	・	ボゴール農大	・ 松山晃	
	タイ	カセサート大	・ 川口桂三郎	
	・	雑草研究	・ 野田健児	
	ブラジル	農業研究	・ 尾形保之	
	ウルグアイ	野菜研究	・ 二井内清之	
韓国	農業研究	・ 坪井八十二		
インドネシア	作物保護	派遣予定 奈須壮亮		
農業開発	インドネシア	南スラウエシ農園	アドバイザー 鈴木勲	業務打合せ帰国 (在京)
	マレーシア	水管埋設	リーダー 矢野武彦	
	タイ	かんがい農園	・ 中島淳一郎	
	フィリピン	カガヤン農園	・ 田中幸彦	
	ブラジル	リベイラ農園	・ 野島勉	
	パラグアイ	農業開発	・ 町田陽	
	インドネシア	ランボン農園	リーダー 杉井裕	
・	リモートセンシング	派遣予定 中川徳郎		
タンザニア	キリマンジャロ農園	・ 森永繁治		
畜産	ビルマ	養豚・養鶏	リーダー 広瀬正美	
	インドネシア	家畜衛生	・ 長野整一	
	タイ	・	・ 本橋常正	
	マダガスカル	北部畜産開発	・ 船津秀雄	
林業	ビルマ	アラカン林業	アドバイザー 出口英伍	
	インドネシア	ジャワ山岳林	リーダー 沼田手束	
	・	南スマトラ森林造成	アドバイザー 加藤亮	
	フィリピン	パンタパンガン森林造成	・ 藤村隆	
	ブラジル	サン・パウロ林業研究	リーダー 中野寛	
パラグアイ	林業開発	・ 青山重和		
水産	インドネシア	浅海養殖	リーダー 山下正夫	業務打合せ帰国
	チリ	水産養殖	・ 山田諒	

(2) 関係省、JICA本部

所 属	氏 名	所 属	氏 名
<外務省> 経済協力局参事官 技術協力二課長 、 課長補佐 、 係長 、 事務官 、 係長	中村 頌一	水産庁国勢課課長補佐	小 坪 寛
	堀内 伸介	、 漁業監督官	米 長 優
	森元 誠二	<文部省>	菱 村 幸 彦
	池田 他人	学術国際局企画連絡課長	三 村 清 夫
	榎 清 香	、 課長補佐	猿 橋 春 夫
<農林水産省> 大臣官房技術審議官 経済局長 国際協力課長 海外技術協力室長 国際協力課課長補佐 、 海外技術協力官 、 係長 、 係長 、 係長 、 技 官 構造改善局設計課課長補佐 、 係長 、 事業計画課地域計画官 、 資源課 畜産局衛生課課長補佐 、 家畜生産課 、 畜政課研修指導官 農畜産品局肥料機材課課長補佐 、 蚕糸改良課 、 係長 、 普及教育課課長補佐 、 協作振興課 農林水産技術会談連絡課課長補佐 、 係長 林野庁計画課課長補佐 、 地域計画官 、 係長	川 口 雅 清	、 係長 、 事務官	伊 藤 公 明
	山 極 榮 司	<JICA本部>	有 田 圭 輔
	松 清 昭	総 裁	荒 勢 巖 晃
	浜 田 幸一郎	副総裁	有 松 山 良 三
	山 崎 隆 司	理 事	松 山 良 三
	山 崎 隆 司	、	遠 藤 寛 二
	為 季 繁	専門技術補託	遠 藤 寛 二
	吉 永 健 治	総務部総務課長	斉 藤 勉 広
	横 井 茂 博	、 技術者管理課長	山 下 清 孝
	高 井 正 夫	経理部長	土 屋 清 孝
	村 上 進 進	、 財務第一課長	飯 島 淳 平
	田 原 高 文	企画部長	加 藤 幸 夫
	富 田 真 佐 男	、 専門調査役	大 西 野 世 界
	的 場 泰 信	、 企画課長	西 井 重 春
	大和田 貫 勉	、 総合開発計画課長	橋 口 次 郎
	井 上 崇 司	無償協力・調達部機材第二課長	川 井 重 男
	宮 崎 康 生	研修事業部研修第一課長	八 木 隆 馨
	今 井 正 夫	農林水産計画調査部長	本 野 和 田 光 一
	吉 岡 勝 博	、 次長	野 和 田 光 一
	西 村 博 夫	、 農林水産計画課長	小 林 正 龍
船 曳 英 夫	、 調査役	小 林 正 龍	
田 沢 四 郎	農業開発協力部長	村 田 稔 尚 夫	
橋 本 嘉 男	、 農業開発課長	奥 村 孝 夫	
折 原 俊 二 郎	、 畜産開発課	板 橋 重 義	
藤 井 文 信	、 農業技術協力課長	西 脇 重 義	
川 北 寿 彦	林業水産開発協力部長	渡 辺 桂 智	
山 本 清 次 郎	、 林業開発課長	橋 本 智 彦	
藤 原 健 幸	、 水産技術協力室長	佐 伯 靖 彦	
安 養 寺 紀 幸			
松 沢 義 孝			
山 田 寿 夫			

4. 全体会議討議概要

(II) 本部からの報告及び質疑応答(2月18日、水、午後)、JICA本部から、昭和55年度事業実施状況、昭和56年度事業実施方針、新設及び改正された制度等についての説明があり、引続き質疑応答が行われた。(概要次の通り)

ア. 専門家の処遇について

(主要な意見、論点)

- ① 専門家の派遣手当は、インフレーションの高進によって実質的に減額されているので、インフレーションの激しい国に派遣されている専門家の派遣手当を増額し、インフレーションによる減額部分を補填すべきではないか。
- ② 専門家の派遣手当の体系は、外務公務員の在勤手当を基準にして、一定の多を乗じて得た額が設定されているが、専門家の在勤地は総じて、農山村部に位置しており、LDC L LDCの農山村部の生活関連インフラは未整備のところが多々あり、外務公務員の在勤地である都市部の生活とは大きな差がある。
従って、専門家の派遣手当の体系は、外務公務員のそれと比較しつゝ抜本的に見直す必要があろう。
- ③ 土帰月来形の勤務をしている者に対しても僻地手当を支給するよう考慮して欲しい。
- ④ 専門家の健康管理上せめて年間1回位は定期的な健康診断を行うことはできないか、又これらの任に当る医師は日本から派遣するようにしたらどうか。
- ⑤ 専門家の退職時に退職金を支給することができないか、退職金の支給が不可能ならば専門家の身分安定について前向きに取り組んで欲しい。
- ⑥ 現地旅費規定は、物価高騰の折柄、実状に即していない。改正する意向があるか。

(応 答)

- ① 土帰月来形の勤務者に対する僻地手当支給については、56年度予算で認められているので、規程等の改正を行って、56年度から実施する。
- ② 専門家の健康管理については、肝災対策委員会等において討議されている。
- ③ 身分の安定については、永年の懸案であり、今後とも前向きに取り組んで行く。
- ④ 現地旅費規定は、改正手続中であり、4月1日から施行されることになっている。

イ. 無償協力の手続等について

(主要な意見、論点)

- ① 現行プロジェクトに必要な施設等に関し、無償資金協力によって整備できないか。

(応 答)

- ① 無償資金協力についての手続等について説明。

ウ. 機材の現地調達について

(主要な意見、論点)

現地調達の手続きの簡素化はできないか。

(応 答)

52年11月11日付の現地調達に関する通達により実施しており、手続きについては、必要最少限のものとする。

エ. 専門家が自己の用に供する荷物の通関について

(主要な意見、論点)

- ① 新任者の荷物の早期通関はできないか。
- ② Invoiceの記載方式による貨物表示と現品との差異があったので通関に多大の手間がかかった。ついてはInvoice記載の指導をして欲しい。
- ③ ビルマでは自動車を通関できず、更に専門家の荷物の通関にも多くの問題点をかかえているが、この種のことを派遣専門家に予め知らせて置く必要があろう。
- ④ Pre-invoiceを送付することで予め通関手続が処理しうるとのことである。十分検討願いたい。

オ. 本邦への研修員について

(主要な意見、論点等)

- ① 研修には必ず遠期がある。その遠期に研修しないと所期の成果が上らないので、4月からの研修員受入を考慮して欲しい。
- ② 第3国研修、乃至はアフターサの汚染地域、又はその研究の先進地域における研修等は不可能か。
- ③ 各国とも概ね外務省→大使館→各国の窓口という形で年間枠が示されてはじめて動き出しているのが実態である。
- ④ 研修員の研修成果の評価を行っているか、特記すべき事項については予めリーダーに通知できないか。

(応 答)

- ① 4月からの研修は通常困難であるが、予算の繰越しによって対処できる場合もある。通常、各国は日本からの総持通告を待って研修員の選定を行うので、4月を遠期とする研修には応え難い状況である。
- ② 研修員の研修成果の評価は行っていないが、特記すべき者については各々リーダーに通知するようしたい。

(2) 特別議題「プロジェクトの進め方」討議概要（2月19日、木）

ア. 特別議題主旨説明（本機農林水産計画調査部長）

（概 要）

プロジェクト技術協力は設定された協力期間内において、予め定められた技術の移転を効率的に行うことが要請される。そのためにはどのようなものを、誰を基準として、相手方の真のニーズに適合したものをハンドオーバーする「目標の設定」とそれをいかに達成したらの達成度、進捗率を定期的にチェックしつつ、進行管理を行うことが必要であろうかと思慮される。については各分野の代表リーダーから、主に「目標と進行管理」に的をしぼって話題提起の意味の事例報告をして頂いた後、討議を進めて頂きたい。

（参 考）

特別議題「プロジェクトの進め方」趣旨説明（リーダー会議開催文書に添付し、各リーダーあてにあらかじめ送付したもの）

議題(4)特別議題「プロジェクトの進め方」で討議する項目及び提案の趣旨は次のとおりです。

(1) 目標と進行管理

ア. a. プロジェクトの目標、年次別計画等についての相手国側とのより一層の相互確認、b. 目標達成度のチェック、及びc. 相手国側の評価に関し目標の具体的設定とその進行。

イ. 目標が十分に達成されない場合その原因は何か、またその対策をどのようにしているか。（又は、今後如何にすべきか）

以上について、目標の妥当性、R/Dとの関連等を踏まえどのようにすればよいか、具体的に記述して下さい。

(2) 相手国側受入れ体制の強化方策

ア. プロジェクトを効果的、計画的に進めるために相手国政府の開発計画及び農林水産業政策のなかで協力中のプロジェクトは具体的に如何なる位置づけが与えられているか。

イ. ローカルコスト関係

a. 相手国側ローカルコスト負担の実情はどうか。

b. 下記わが国現地業務費及びローカルコスト負担事業に対する相手国側の評価はどうか。

① 現地業務費（現地研究費、貧困国対策費、応急対策費を含む）

② 中堅技術者養成対策費

③ プロジェクト基盤整備費（モデルインフラ、パイロットインフラ）

c. ローカルコスト負担事業の範囲と限界についてどのように考えるか。

ウ. カウンターパート関連

a. カウンターパートの確保（定数と技術レベル）と適正配置（専兼任の別、権限等）がなされているか。

b. カウンターパートの日本研修についての評価及び帰任後の変化はどうか。

以上についてどのようにすればよいか。具体的、率直な意見を記述して下さい。

(3) 機材供与のあり方

ア. 供与機材の選定についてどう考えるか。（輸入禁止及び国産品奨励の品目とその対策があれば特記すること）

イ. R/D協力における要請（AIフォーム）の促進策についてどう考えるか。

ウ. 相手国側の引き取り上の障害及び遅延対策についてどう考えるか。

エ. 現地調達のある方（現地調達の可能度合、メリット及び困難性の事例等）についてどう考えるか。

(4) プロジェクト協力の相互理解の促進方策

我が国の技術協力に関し、その協力の目的、活動の実態、効果の発現等を相手国政府関係者、周辺住民に正しく認識及び評価をしてもらう必要がある。

ア. そのためどのような活動を行っているか。

イ. 今までに、どのような進め方が効果的であったか。

ウ. 今後どのように進めるべきか。

エ. 我が国の専門家の受入れ体制。すなわち、便宜供与状況（住宅、医療、公用料金等）生活環境への配慮（電気、水等）及び勤務条件（権限、待遇、合同委員会等における評価等）が適正かどうか。以下について、率直なご意見をお聞かせ下さい。

(5) 協力方式のあり方

今後、任国等において、例えば新たにプロジェクト協力を始めるとした場合、どのような方式で展開すればより現実的かつ効果的であるか。現行の協力方式、制度に必ずしもこだわらず忌憚のない意見をおきかせ下さい。

イ. 事例報告

特別議題「プロジェクトの進め方」の事例報告、話題提起として、次の6リーダーから報告があった。

① 農業普及	バングラデシュ・農業普及	中田 正一
② 農業研究	ウルグアイ・野菜研究	二井内 清之
③ 農業開発	インドネシア・南スラウエシ農開	鈴木 勲
④ 畜産	タイ・家畜衛生	本橋 常正

⑤ 林業 フィリッピン・パンタバンガン森林造成 藤村 隆

⑥ 水産 インドネシア・浅海養殖 山下 正夫

(報告内容略)

ウ. 討議概要(要約)

ウ. 目標と進行管理について

- ① 目標を明確に意識してプロジェクト運営を行うことが重要であり、更にできれば、毎年進捗状況を見直しながら毎年度の目標を設定すべきである。また、目標は客観的に把握するため、数量的に表現できることが望ましいが、普及プロジェクトなど目標を数量化することが困難なプロジェクトについて、どのようにして具体的な目標設定を行うか十分に研究する必要がある。
- ② 一般に、R/Dで示されるプロジェクト目標は、抽象的であることが多いので、実行計画、運営計画において具体的な目標設定を行うことが不可欠であるが、これととも、プロジェクトの進行状況をチェックしながら相手国側とも十分協議し、双方理解を深めながら柔軟性を持たせて行う必要がある。
- ③ 目標は、既成だにしないかというだけでなく、社会経済情勢等の変化、インフラ整備、カウンターパートの配置等諸条件の進捗状況等により、常に目標の妥当性を監視し、情勢に即応する必要があるのではないか、この場合、当初の目標にあまりこだわらるのではなく、R/Dを見直すことも考えてもよいのではないか。
反論として、目標は容易に移動させるべきでなく、進捗度が低い場合、その阻害要因を抽出し、取り除くことによって対処することが先決である、との意見も出された。
- ④ 目標達成の阻害要因として、インフラ整備の遅れ、ローカルコスト予算化の不履行、優良なカウンターパートが適正に配置されないことなど相手国側の対応の悪いことがあげられるが、この解決方策の一つに相手国に対する広報活動、中でも政府要人に対するわが国技術協力の適切なPRがある。とかく、わが国の専門家は、語学力の問題もあって、内に閉じこもりがちであり、従って、実際以上にわが国技術協力の成果、実績が相手国上層部に伝わらないこととなつて、わが国技術協力に対する評価が低下するばかりでなく、結果的に相手国側の対応の悪さにつながっている傾向がうかがえるので、特にリーダーは、プロジェクト内容、事業実績を相手国に正當に評価させるよう大いに努力すべきである。
- ⑤ また、目標と進行管理以前の問題として、プロジェクト発足時の目標のたて方問題のある場合が多いので、目標設定に当たり相手国とわが国のいずれが主導するかを問わず、設定された目標が相手国の真のニーズに合致したものであるかどうか、十分に検討する必要がある。何故なら、相手国の要請に即応した目標であっても、その要

請が相手国内では、中央政府主導型であり、中央政府で意志決定に携わる高官が高度の知識を有している一方、地域の実情に疎いという側面も有しており、必ずしも相手国又は現地の真にニーズに合致したものとは言えない場合があるからである。

(f) ニーズの的確な把握について

- ① これまでのプロジェクト発足のパターンは、まず最初に多人数、短期間の事前調査が実施され、翌年ただちに実施協議が行われるということが一般的である。しかしながら、これでは、現地の実情、相手国の真のニーズ等を的確に把握することは、これまでの実績を考慮すると実質的に困難と思われる。

従って、事前調査の徹底を期することが重要であるが、これには限度があるので、事前調査終了後若しくは、事前調査に先立って長期調査員を派遣し、相手国関係者との十分な協議、徹底した現地調査等を通じ、協力内容のつめを行うことが肝要でないか。

- ② 相手国のニーズの的確な把握、及び効率的な技術協力の推進の一手段として、協力計画づくりの期間を1～2年設定し、その後本格協力に移行するというものを検討したらどうか。すなわち、当初の1～2年は計画づくりのため、リーダーを含む最少限の専門家を派遣し、ニーズの把握、協力内容のつめを行うとともに、インフラ整備、カウンターパート配置等相手国機関との協議を行い、しかる後に本格協力に移行するという方法がよいのではないか。
- ③ 現在、プロジェクト発足に際し、事前調査チーム派遣→長期調査員派遣→実施協議チーム派遣→専門家派遣という道程が一般的である。これら現状の仕組の中でより一層協力の一貫性、統一性を持たせるためには、各ステージの主要なメンバーの中に連続して同一専門家が担当するよう配慮したらどうだろうか。できるなら、プロジェクトリーダーが事前調査、実施協議に参画しプロジェクトの形式に係わることが望ましい。
- ④ 要請ベースを主体とするわが国の協力方式であるが、相手国政府に適切な人材を送り込むなどして、積極的にニーズを発掘し、更に優良プロジェクトとして育成するという方式をとる必要があるのではないか。
- ⑤ 要請された案件の採否を日本側で検討するに際し、相手国の政治情勢、当該要請案件提出の背景等相手国の実情を最も熟知しているのは大使館であるから、大使館の意見を積極的に聴取し参考とすべきではないか。また、大使館も、これまで以上に技術協力に関する情報の入手に便し、機能すべきではないか。

5. 農業普及分科会討議概要

(1) 出席者

中 田 正 一	(バングラ農業普及) 座長
森 信 行	(インドネシア養蚕)
神 戸 正	(インドネシア中堅技術者養成)
宮 坂 忠 次	(ネパールジャナロプール農開)
山 本 鉄 司	(タイとうもろこし産開)
池 田 他 人	(外務省技協二課)
南 正 博	(農林水産省国協課)
藤 井 文 信	(普及教育課)
橋 本 嘉 男	(蚕糸改良課)
事 業 団	野和田光一 (農計課) 奥村孝夫・西川金英・大久保彦彦・高間英俊 (農開部)

(2) 議事概要

ア. 各プロジェクトリーダーからの報告及び質疑応答

昭和55年度実施状況及び昭和56年度実施計画に関して

イ. 特別議題「プロジェクトの進め方」について討論

(1) 目標と進行管理

「普及素材の開発」が先行すべきだが、これがなかなか理解されず単純に人材開発のための訓練組と相手側は考えている。先ず実践あるのみで或る程度の日時と相互の努力を必要とする。実践的過程そのものが技術協力の内容である。(バングラ農業普及)

年次計画は合同委員会の承認を得て実施している。日本人専門家とカウンターパートがよく相談し作成、問題点は論議し合って事業の推進をはかっている。センター建設附属設備が遅れ、カウンターパート技術職員配置の遅れ(インドネシア養蚕)。

年次計画を基準とした4半期別計画を4半期毎に開く joint meeting で相互に進行管理する。年度末の joint steering group で総括する。インフラストラクチャーの欠落、習慣言語の差、仕事への取り組みの態度、カウンターパート、訓練教官の能力不足等、不達成の原因。多くの仕事を計画しすぎ。マンパワーの投入少い。イ側の関心低い。月別計画を4半期別に改め実現可能な活動計画にする。相互理解深めるよう努力(インドネシア中堅)。

技術普及の展開が第一線農民にまで浸透しにくい。普及事業の成果は、長期かつ政策的な背景を伴うことを必要とするものであり、短期間の協力はそのいとぐちの一部を固

めるものにすぎない。広範囲にわたる目標を設定することは事実上実現が困難なのでR/D設定にあたっては目標は重点に絞り、かつ単純化することが重要。農協地域等限定し、具体的な明確な目標設定により集中的な努力を。政策担当者の理解を深めることが重要(タイとうもろこし産開)。

年次別、年次途上の各種計画及び予算措置必要事項については、ネパールの局議承認後実施。具体的内容は現地 joint meeting で協議される。相互確認が得られている。目標達成度のチェックは大事業は3ヶ月毎、普通事業は常時チェックし、リーダーが相手側責任者と協議している。目標が十分達成されていないのはIAP(原因は交替専門家の相互連絡技術見解の相違、ネパールのコンセンサスの不足) Construction後の普及事業経済効果などは長い目で観察しなければならず時限的計画の設定が必要(ネパール農開)。

[討議結果]

目標の設定にあたっては、事前調査に十分時間をかけ長期調査員の派遣等含め相手国とよく討議を重ね、そのニーズの把握に努め協力内容をつめるべきである。普及プロジェクトの対象は、普及方法のトライアル、中堅層、一般農民とそれぞれ違いがあり、その計画設定にあたってはそれらを考慮し当該国、当該地域の普及組織の現状を十分把握の上、実態に沿った計画をあまり広範囲にならぬよう組むこと。R/Dは大まかな目標が定められるもので、そのステージ毎にフレキシブルなところがあり、進行中に綿密なチェックを行い、修正しつつ目標に向って管理を行うこと。その目標管理は専門家全員が一致してこれに当り、実現可能な活動計画にすべく joint meeting その他の会合を定期的にもち、相手国との相互理解の上に立った推進をはかるべきである。

(6) 協力方式のあり方

無償による建物施設をつくり、1年後にプロジェクト協力の形がよい。立派な建物は相手国側に日本の貢献度を認知させる(バングラ農業普及)。

協力効果を直接農家へ及ぼす方法として普及すべき技術の実施に必要な器資材を直接農家に供給し、新技術の普及をはかる(インドネシア養蚕)。

普及訓練に実用的研究成果の活用は有効であるが、その体制を強化するため国立農試支場網の早期充実とあわせて農業開発センター増設を支援するプロジェクトを期待(インドネシア中堅)。

協定前に実際に協力に参加する技術者を加えて効果を期待できるような目標設定を。人間教育や政策面の配慮を要するものは長期(5年以上)協力を考慮し、政策面での提案の可能な supervisor の配置が望ましい(タイとうもろこし)。

建設事業から普及事業と内容は実に複雑で多目的である。協力目的を単純明確化すべき。広い地域は遠定しないこと。専門家の任期は5年単位がよい。R/D期間は10年

単位が必要(ネパール農圃)。

〔討議結果〕

プロジェクトの狙いが手法開発、中堅技術者どまり、農民対象にした拠点方式等それぞれ異なるので、その辺を明確にし、相手国側の行政ニーズ、農民ニーズを十分調査してかかる必要がある。

相手国の普及体制の中に何等かの形を残しておくようにすること。例えば波及効果を期待できるような器材を貸与する等の方法によってインパクトを与える。普及の実践を経験している県の教員の派遣、或いは青年協力隊のOBの活用等を積極的に考慮すること。

普及協力は長期間を要するもので、協力期間を長期(5年以上)にするべきである。無償協力との組み合わせがよい。

6. 農業研究分科会討議概要

(1) 出席者

相原 四郎	Bangladesh 園芸研究
戸田 節郎	Indonesia 農業研究
松山 晃	Indonesia ボゴール農大
川口 桂三郎	Thailand カセサート大学(研究)
坪井 八十二	Korea 農業研究
尾形 保	Brazil 農業研究
二井内 清之	Uruguay 野菜研究、(座長)
野田 健児	Thailand 雑草研究
池田 徳人	外務省技術協力二課
為 季 繁	農林水産省国際協力課
山本 清次郎	農林水産省技術会議事務局
西 脇 重 義	事業団農業技術協力課
前 田 武 彦	畜産開発課

(2) 議事概要

① 各プロジェクトリーダーからの報告

1) Bangladesh 園芸

- ① 停電が頻発するので、春化处理を自宅の冷蔵庫で行なった。
- ② R/D延長時に、終了可能なように目標設定をより具体的にした(当初R/Dはあいまいであった)。

③ 相手国農業大臣、次官が来訪してから、所長、部長、研究者が良く現場を訪問するようになった。

④ Mission 派遣時、重ならないよう配慮してほしい。

⑤ 域外研修を日本人、カウンターパートともさせてほしい。

2) インドネシア・農研

① これまで8年間の協力実績の上に乗かって協力を行っている。

② 専門家交替期に入っているが、引継期間を含め、スムーズにやってほしい。

③ カウンターパートの受入れは、非常に効果的である。枠拡大をしてほしい。

なお、DR 関連の受入れは、是非別枠でお願いしたい。

④ リーダー会議の報告書、議事録を作成してもらいたい。

3) インドネシア・ボゴール農大

① 世銀援助のプロジェクト(工場生産型)と比べて、我プロジェクト(農村工業型)は予算が少ない。

② DR 関連受入れを是非願いたい。

③ 日本でDR取得した中間層の人に機材供与してやりたい。

4) タイ・カセガート大学

① 研究環境(時間厳守等)は日本と全く同じ(ローカルコスト問題ない。カウンターパートはMs. Dr. 取得の人多い)。

② 大学関係者の長期派遣はむつかしいので短期対応で行いたい。また、Dr. を取得したての若い人を長期に出してほしい。

③ 建物が立派なだけに、中味を充実を図って、結果として日本の協力の成果を上げたい。

5) タイ雑草研

① タイ・カセザートと同様、リーダーが要請時から、プロジェクト形成にタッチしているので、スムーズに行っている。

② ローカルコストのうち、金額のかさむものは問題ないが、少額(3-4万円)のものが十分でない。

③ 分野が狭いので、専門家は農水省、特殊法人、大学等から迎えることになるので、和を大切にしたい。

④ DR 関連受入れをやってほしい。

6) ブラジル農研

① ポルトガル語の報告書を作成しているが、非常と好評である。

② カウンターパートは、いわゆる共同研究者である(米留学者多い)。日本訪問後、

日本の能力を見直している。

- ③ 現場（農家段階）への普及は日系人を通じて行くと効果的である。
- ④ 5年間の協力では、不十分であるので、延長要請がでている。できれば応じてほしい。
- ⑤ 資料交換を行う予定であるが、保管・活用法をどうするか、本部はどう考えているか。
- ⑥ 熱帯農学会等へカウンターパート、日本人専門家とも出席して研修できるようにしてほしい。

7) 韓国農研

- ① R/D延長後は、短期専門家の派遣期間が1カ月となったため、十分な研究が期待できない。そのために、完全終結を目指すためにも部長クラスにより、評価を行ってもらっている。
- ② 昨年は、日本と同様、大冷害であった。^{シヤムキ}日本耐冷性品種の導入を図っている。
- ③ 機材の使用法を指導する研修受入れ（2～3カ月）もやってほしい。

8) ウルグアイ野菜

- ① 日本の種子がそのまま通用しない（日長性の問題）ために初めほとまとどった。
- ② 研究協力で3年間の協力では不十分である。
- ③ 機材引取りに6カ月間もかかっている。何か本部、外務省で対策を考えてほしい。

② 主要討議結果

1) 課題設定

- ① 課題設定に工夫がはしかった。簡単な調査で日本式に設定されては、インフラの違い、カウンターパートの質から考え、後から行く専門家、リーダーの非常な負担になる。
- ② 分野が狭いので、課題についても細かいものとなる。（雑草）
- ③ プロジェクトを終そくするために部長クラスに来てもらって、評価、判断してもらっている。

2) Dr 関連受入れ、研修受入

- ① 研究協力の目的であってはならないが、Dr 取得問題は避けられない。そのためにも制度として早く確立してほしい。
- ② 現在、試行中のネツア農研の具体例を教えてほしい。
- ③ 農水省からは、大学でできない部分（実験）を手伝っているが、Dr 取得が目的で来日されると受入例でむづかしいといわれる。また、真にふさわしい人に絞るべきとの指摘があった。また、リーダーからは、Host professor になる人（専門家）は大

変である旨指摘あり。

④ 安売りと困るが、余りきびしくするとアンチ日本となるので、リーダーの責任も大変である。

⑤ 若い研究者同士の 세미나等をやってほしい(韓国)。

3) 研究成果として何か残したい。そのために組織的調査(着分の Input、Output)をやりたい。また、リモートセンシングの結果も将来とも相手に喜ばせよう(ブラジル)。

4) 農作物は、年1作であり、病虫害、干ばつなどで試験不可能となると、どうすればよいか迷うことがある。育種のための系統選技法なりとも残しておきたい(ウルグアイ)。

5) その他

① リーダー会議報告書、質疑応答集、議事録を作成してほしい(同じ議論のくり返しを避けるため)。

② 全般的に時間不足であり、余裕ある日数としてほしい。

③ まとめ及び主要々望事項

1) ポゴール農大、ブラジル農研を除き、建物等施設に関する問題はない。

2) カウンターパートについては、どのプロジェクトも十分である。ただし、ブラジル農研については、米国留学者も多く、技術移転の対象者というより、共同研究者的になっている。

3) Dr 顔達の研修受入れが良いカウンターパート確保のうえからも研究プロジェクトには非常に効果的であるので、是非別枠としてほしい旨、要望があった。(ネシア農研、ポゴール、タイ雑草等)

4) 事前調査、長期調査員を経てR/Oまで1人で行ったので、相手との意志のそごはない。(タイ・カセ雑草)

5) 終結に近いプロジェクトリーダーは、その方策に苦慮(ウルグアイ)、工夫(韓国)をしている。

6) 域外研修、旅行(種子導入のため)をもっとさせてほしい。

7) 機材の引取りに長期間を要しているので、本部、外務省で対策を考えてほしい。(パングラ園芸、ウルグアイ)。

8) 機材調達を緊急なものとしてないものと2回に分けて実施できないか。(ポゴール)

7. 農業開発分科会討議概要

(I) 出席者

鈴木 勲 インドネシア南スラウエシ農園(座長)

矢野 武彦 マレーシア水管理

中 島 淳一郎	タイかんがい農開
野 島 勉	ブラジルリベイラ農開
町 田 暢	パラグアイ農開
田 中 幸 彦	フィリピンカガヤン農開
杉 井 裕	インドネシアランボン農開
榎 事務官	外務省技術協力二課
吉 永 海外技術協力官	農林水産省国際協力課
的 場 課長補佐	・ 設計課
村 田 部長	事業団農業開発協力部
美谷島 課長代理	・ 農業技術協力課
岡 野 課長代理	・ 農業開発課
宮 下 課長代理	・ 農業技術課

(企画部企画課担当者・無償資金協力調達部検材第二課)

(2) 該事概要

ア. 関係プロジェクト報告主要事項

(インドネシア国南スラウエシ農業開発計画)

カウンターパートの効果的活用を図るため、日本国内研修時の研修内容、方法、成果等についての情報を現地を十分に知らせる必要がある。

(マレーシア国水管理訓練センター)

研修カリキュラムを作成し本格的訓練活動を開始する。

(タイ国かんがい農業開発計画)

かんがい農業として用排水分離のは場を整備したが、水管理が十分行われなため、用水不足を来している地区が多い。このため今後水管理の知識も含め協力して行く必要がある。

(フィリピン国カガヤン農業開発計画)

水管理が十分行われれば収量が増加することが確認された、このため用排水の整備が進めば増産の条件は揃っている。

(ブラジル国リベイラ農業開発計画)

サンパウロ州知事の交代に伴い農務長官が交代した。当プロジェクトに対して新農務長官は非常に好意的でその環境は好転して来ている。

(パラグアイ国農業開発計画)

カウンターパートとして優秀な人材が少なく、新卒者を基本的事項から育成している。

(インドネシア国ランボン農業開発計画)

特別プロジェクトとして中央から州農業部へ引継がれた。また普及方法が他州へ利用されている。

イ. 関係プロジェクト共通事項

ウ) 目標と進行管理

- ① R/Dは、一般に抽象的或は理想的に過ぎる様いがある。しかしR/Dはその性格上、基本骨格だけを定め、一方で変化に対応できる弾力性を持たせることも必要である。
- ② 具体的な事業実行計画については、別にP/Oを定め、事業の進行状況に応じて、年々見直して行けば良い。
- ③ 何れにしても、事前に充分の調査を行って、相手国側の現状及びニーズの所在を正確に把握すると共に、協力期間中も相互の協議を密に行い、共通の理解と保つ要求がある。

エ) 相手国側の受入体制の強化対象

- ① 各プロジェクト共、地域開発政策上の位置づけは一応なされているが、これを相当する行政組織に問題があって、事前の円滑な実施の障害となっている。プロジェクト発足時の検討が重要であるが、事業の進行過程においても相手国の認識を高め、その改善を図る必要がある。

② ローカル・コスト

大部分のプロジェクトについては、相手国側の努力は認められるが、中には、インフレ等による予算化の遅れ、予算執行、体制不備による工事の遅れが問題となっているプロジェクトがある。

日本側の負担は一様に軽減されているが、自助努力とのバランスに注意することが肝要である。

③ カウンターパート

プロジェクトによって質、量共必ずしも十分でないので、当初R/Dで相手国側の責任として明確にすると共に、研修後のプロジェクトでの活用についても強く主張すべきである。

ウ) 検材供与

① 検種の選定

一部プロジェクトにおいて、現場のニーズ、状況に適応しないものが含まれており、逆に必要なものが脱落している例がある。

専門家による実行計画の樹立が組織的に行なわれ、専門家交代等による食違いを生

しないようにする必要がある。

- ② 現地調達については、国によって事情が異なり一様でない手続の簡素化について、リーダーへの権限移譲、JICA事務所の強化等の案があった。
- ③ スペアパーツを充分用意することが必要である。

(r) 相互理解の促進

- ① 各種の手段を通じてPR、相互理解の促進に努めている。
- ② 協力が進んである程度成果があがった段階で、セミナーの開催、マニュアルの作成等が有効であろう。

(s) 協力方式

- ① プロジェクト発足時の調査をより詳細に実施すること。
- ② 総合たるアプローチの必要性。
等が提案されたが、相手国側の実態に即して実効性のある技術プロジェクトを組立てることが必要。

8. 畜産分科会討議概要

(1) 出席者

本橋リーダー（タイ家畜衛生）・長野リーダー（インドネシア家畜衛生）・
広瀬リーダー（ビルマ畜産）・船津リーダー（マダガスカル畜産）
農林水産省畜産局関係者（香川畜産局参事官他3名）
加藤 機材課課長代理
板橋 畜産開発課長
栗塚 畜産開発課長代理
畜産開発課プロジェクト担当職員

(2) 議事概要

各プロジェクトの現状と将来展望の報告に基づき、プロジェクトの目標と進行管理に重点を
おいて討議が行われた。

その概要は下記のとおり。

各プロジェクトともに、程度の差はあるにしても、当初の plan of operation に対し、遅
れをとっている旨の報告があった。

また、当初のマスタープランに対し、プロジェクトが進行するにつれ、相手国側のニーズ
の変化が生じる旨の報告もあった。

各プロジェクトからの報告例。

タイ家畜衛生計画では、ワクチン検定用動物の不足から検定作業がおくれた。

インドネシア家畜衛生計画では、マスタープランに記載されている動物剤試作分野での立遅れ。マダガスカル畜産では、不安定な政情により、行政機構の変転が続き、プロジェクト運営に係る相手国側の責任の所在がわからなくなり、加えて、センター建設のおくれ、フランス語圏という語学的ハンディもあり、当初P/Oとの大きなズレが生じている。また、他の要因としては、想像以上の人材の不足（カウンターパート配置の不足と遅れ）も挙げられる。ビルマ畜産計画からは、相手国側の財政危機の報告があった。

こうした個別報告のあと、本分科会では、活発な討議が、リーダー、JICA担当者、関係省庁等、各出席者の間で行なわれ、プロジェクトの進行が当初のP/Oとの間に遅れを生じる要因が次のように要約された。

日本側要因

1. 事前調査において、相手国の技術者の質量の理解不足。
2. 専門家派遣と無償資金協力（センター等プロジェクトの拠点づくり）との連携のまずさ。
3. 専門家の語学能力の不足
4. 機材の到着時期の不適當さ。

相手国側要因

1. 極度の財政難（当初相手国側が実行する予定だった作業の不履行）
2. 行政機関において、中央と地方のプロジェクトに対する構想に隔たりがある。

上記要因を抽出する討議のなかで、各リーダーより、事前調査の徹底、充実に要望され、これを実現する手段の一つとして、現地事情、言葉、協力分野をカバーできる長期間の調査員（単数もしくは複数）の派遣の必要性が強く求められた。

P/Oに対し、プロジェクトの現実進行が遅れをとっていることとは別に、プロジェクトに係る相手国側のニーズの変化についても討議された。

これについては、当初目標に対し数量的増大と協力分野の拡大という二面の変化がある。相手国側のこうした新しい要求に対して、現場の専門家、リーダーは、対応したいという気持ちを抱きながらも、当初設定した目標の達成も完了していない段階で事業の拡大を行うのは危険であり、慎重に対処する必要がある旨、分科会で確認した。だが、同時にプロジェクトは相手国の社会状況の変化のなかでの事業であり、事業をすすめて行く過程でのマスタープランの拡大、変更等に関し、日本側関係者は柔軟に対応することも必要である旨、リーダー側から提起され、確認された。

9. 林業水産分科会討議概要

(1) 出席者

ビルマアラカン林業	アドバイザー	出口英伍
インドネシアジャワ山岳林	リーダー	沼田手束
・ 南スマトラ森林造成	アドバイザー	加藤亮助
・	リーダー	近江克幸(オブザーバー参加)
フィリピンパンタパンガン森林造成	アドバイザー	藤村隆
ブラジルサンパウロ林業研究	リーダー	中野寛
パラグアイ林業開発	・	青山重和
インドネシア浅海養殖	・	山下正夫
チリ水産養殖	・	山田諠
外務省 経済協力局技術協力2課		川口登清
農林水産省 経済局国際協力課		横井茂
林野庁計画課		安養寺紀幸
林業試験場調査部		森田健二郎
JICA 理事		有松晃
林業水産開発協力部		渡辺桂
		橋本智
		佐伯靖彦

(2) 討議概要

当分科会では、特別統一議題「プロジェクトの進め方」について林業、水産合同で討議を行った。討議結果の概要は以下のとおりである。

まず、目標管理についてであるが、林業、水産プロジェクトの場合は、実行目標がR/Dに比較的具体的に明記されている場合が多く、目標設定は大方なされていると考えてよい。

従って、進行管理は、当初定められた実行計画に対する進捗度をチェックすることによって行われる。しかし、当初計画が相手国及び我が国の協力実施体制に比して過重になっている点もあり、量的計画達成のみに精力が注がれて、ややもすれば技術移転が二の次にされる可能性もあるので、計画修正等につき弾力的に対応できるようにする必要がある。

また、技術移転の効果、すなわち質の問題については数量的把握では不十分であり、今後適当な指標の設定等について検討する必要がある。

新規のプロジェクトを開始するに当たっては、制度的には事前調査や長期調査によって事前の準備がなされることになっているが、実際には相手国側の対応の遅れ等によって、プロジェクトが開始されてからも事前調査の段階では予期しえなかつた程、多大の時間が準備を整

える為に費やされているところから、M/PあるいはP/Oを作成する際にあらかじめ準備期間を設けておくとかR/D締結以前の長期調査を充実させるとかの措置をとることが望ましい。

プロジェクトを運営していくうえで最も障害となるのは、ローカルコストの不足等相手国側の対応の不備であるが、事前調査の段階で相手国側の人的・経済的能力等について十分把握し、それに応じた計画にすることが必要である。なお、プロジェクトの進行につれて、当初予想した以上の費用がかかったり、インフレによって予算が実質的に減額になったりして、プロジェクトの運営に支障を来しているのが現実であるところから、自助努力を更に高める意味でローカルコストの一部支援等、我が国からの援助を拡大することも必要である。

相手国側の実施体制の強化については、現地では常々申し入れを行っているところであるが、限界もあるところから東京からその為のミッションを派遣するとか、外交ルートを通じて申し入れを行うとかの手だてを講ずる必要があるだろう。

機材供与については、機材はまさに技術の結晶であり、技術移転の重要な手段であるところから、その選定に当っては、現地の実情に遠慮したものを選ぶ必要があるが、現在我が国で製造されている機材は、現地遠慮性に欠けるものもある。この点、現地調達によればより遠慮性の高い機材を入手することが出来、またメンテナンスや部品調達も容易であり、さらに調達に要する時間も短縮できるところから、機材供与における現地調達の割合を拡大すべきと考える。また、供与機材の維持管理についても現地で迅速に対処できるような手段を講じることも重要であろう。

最後に、プロジェクトを通じた相互理解を深める為には、心の殻れ合いが重要であり、この為専門家の人選に当っては人格を重視するとともに、意思疎通の手段である語学の修得に十分意を用いる必要がある。

Ⅱ 第7回農林水産業協力プロジェクト技術者連絡会議 (伐木集運材分野)

1. 第7回農林水産業協力プロジェクト(伐木集運材分野)技術者連絡会議実施要領

(1) 目 的

農林水産業に係る技術協力プロジェクト(伐木集運材分野)の円滑な実施を図るため、効果的な技術移転及び現地適応技術の開発改良手法、移転技術の現地定着化のための課題を主たる議題として、当該事業に係るプロジェクトの専門家を招集し、現状、問題点、対応策等の討議及び相互の経験交流を行うとともに、昭和56年度の事業計画の検討を行うことを目的とする。

(2) 開催時期

昭和56年2月9日(月)～2月14日(土)(会議日程は別紙のとおり)

(3) 開催場所

インドネシア

(4) 出席予定者

インドネシア ジャワ山岳収獲技術協力プロジェクト
ビルマ アラカン山系林業開発技術協力プロジェクト 各3名
(伐出計画、収獲技術、林業機核 各1名)

関係省庁

若干名

JICA関係者

(5) 会議の運営等

会議の円滑な運営を図るため農林水産業協力プロジェクト(伐木集運材分野)技術者連絡会議運営事務局を設置する。(事務局組織図は別紙のとおり)

(6) 議 題

- ① 昭和55年度までの事業実施状況及び昭和56年度事業実施方針
- ② 各プロジェクトの事業実施状況及び今後の実施計画
- ③ 効果的な技術移転と現地適応技術の開発・改良手法
- ④ 移転技術の現地定着化のための課題
- ⑤ 事業実施上の諸問題
- ⑥ そ の 他

(7) 予 算

(項) 農林業協力費

(目) 連絡会議旅費

第7回農林水産業協力プロジェクト（伐木集運材分野）技術者連絡会議日程

月 日	午 前 (9:00~12:00)	午後(13:00~17:00)
2月 9日(月)	大使館、JICA、木材公社 表敬 開会	移動(ジャカルタ~パトラーデン) ・各プロジェクト報告
2月10日(火) (パトラーデン)	・あいさつ ・議題及び日程説明 ・本部連絡	・議題討議
2月11日(水) (プミジャワ)	現地検討会	現地検討会
2月12日(木)	移 動	移 動
2月13日(金) マディウン	議題討議	個別協議
2月14日(土)	会議の終括 閉会	

技術者連絡会議事務局

事務局長 林業水産開発協力部長

事務局 林業開発課長 他関係職員

2. 出席者

(1) インドネシア ジャワ山岳林収獲技術協力プロジェクト

沼田 手 束 (リーダー)
 鈴木 康 之 (収獲計画)
 梶谷 辰 哉 (伐木集材)
 伊藤 稔 (架線集材)
 植田 豊 ()
 大島 一 男 ()
 附田 由 一 (トラクタ集材)
 勝久 彦次郎 (業務調整)

以上8名

(2) ビルマ フラカン山系林業開発技術協力プロジェクト

増 子 博 (伐採搬出)
森 沢 満 男 (伐出計画)
小 田 竹 夫 (林業機械)

以上3名

(3) 本部機材維持管理巡回指導チーム

三 品 忠 男 (団長) (株)フォレストエンジニアリング取締役社長
船 戸 清 人 (伐採搬出) 林野庁業務課総括課長補佐
三 浦 真 夫 (林業機械) 林野庁前橋営林局沼田営林署主任
笠 井 秀 則 (業務調整) 国際協力事業団林業投融資課

3. 討議内容

(1) 55年度までのプロジェクトの運営状況

- ① フラカン山系林業開発技術協力プロジェクト 別添資料参照
- ② ジャワ山岳林収獲技術協力プロジェクト

(2) 56年度以降のプロジェクトの実施方針

- ① フラカン山系林業開発技術協力プロジェクト 別添資料参照
- ② ジャワ山岳林収獲技術協力プロジェクト

(3) 現地適応技術の開発・改良

① フラカン山系林開プロジェクト

現地の諸条件(気候、地況、林況、既往の集運材方法、伐採方法、更新方法、機材の供給及び維持修理の体制、作業員及び職員の資質等)を考慮し、それらの条件に応じた技術体系を見い出し、その教育訓練を行う。具体的には、地形等に応じて従来の畜力やトラクターをも組み合わせた集材機集材体系を確立する。

② ジャワ山岳林収獲プロジェクト

集材機集材技術は、当地に適合した技術であるが、より一層の効果を発揮するためには伐採から搬出までの全工程を通じた技術体系の確立が必要である。

(4) 必要な資機材の開発・改良

- ① 供与機材については、現地で維持修理可能なものが望ましい。
- ② プロジェクトの実施期間を通じて同一機種を導入及び部品の互換性のある機種が望ましい。
- ③ インドネシア、ビルマの両プロジェクトともに、修理用部品の入手が困難であるため、新規運送の際に十分な部品、工具類を付けるべきである。

- ④ 任国内での輸送事情（道巾、耐荷重、橋梁強度等）を考慮して、容易に分解、組立可能な機材が望ましい。
- ⑤ 機材の引き取りに長期間を要するため、輸送中の仕様については、十分な配慮が必要である。

(5) 効果的な技術移転の方法

- ① 集材機集材法に適したプロジェクトサイトの選定。
- ② 伐採から運材までの一貫した作業仕組を含めた教育訓練が必要である。
- ③ 任国の国民性を考慮した教育訓練法の開発が必要である。
- ④ ③に関連して、個々の技術の修得だけでなく事業全体を見渡し、計画・実行を行う能力が養われるよう教育訓練を実施しなければならない。

(6) 技術定着化のための課題

- ① プロ・ファイ及び実施設計の段階で十分な検討が望まれる。
- ② 単なる技術協力に終わるだけでなく、相手国の社会的、経済的面からのバックアップも必要である。
- ③ 各プロジェクトとも研修生への教育訓練による集材機集材技術の移転はおおむね順調に進んでいるが、現状では研修修了者の技術を活かす機会が無いため、研修修了者は元の職場に復帰し、修得技術とは無関係の任務を執行している。また、研修修了者に対して特別の資格認定が無いため、研修生の技術修得への意欲の停滞もみうけられる。

(7) 労働安全意識の高揚のための課題

任国における日常生活の常識からすれば、日本的な作業安全基準は理解され難い。しかし、伐木集運材作業は足場の悪い林内での作業であるため、思わぬことで重大災害を引き起こすことがある。このため、服装、作業上の基本動作、機械器具類の日常点検を通じて安全意識の高揚を図る必要がある。

(8) プロジェクト実施上の諸問題

- ① プロジェクト努力期間の延長（ジャワ出産林収獲プロジェクト）
- ② 専門家の派遣
 - イ. 派遣時期及び期間
 - ロ. ジェネラルアドバイザーの設置
- ③ 機材供与
 - イ. 現地調達
 - ロ. 緊急修理用部品の調達法
 - ハ. アフター・ケアのための予算措置及び体制づくり
- ④ 相手国の事務処理の迅速化

- ⑤ カウンターパートの適正配置と資質
- ⑥ 研修生の資質とその後のフォローアップ
- ⑦ 受入れ研修生の枠の拡大

ジャワ山岳林収獲技術協力計画、集材作業工程 エンドレスタイラー方式

作業項目	人 員		作 業 内 容	使 用 機 材	工 程 (分)		備 考
	本 邦 民間人	実 状			最 大	平 均	
伐木作業			伐倒 枝払い	手鋸 /			管轄署で実行 雇 用作業員使役
荷揚げ作業	1	2	空ローディングブロックの降下 荷揚げ 実ローディングブロックの吊上	集材機Y32EA 主率24t 副率12t	5 10 3	35 5 25	人員は研修生
搬送作業	1	1	実搬送走行	搬送3t用BCD-3t	2	2	・ 集材機運転手
荷おろし作業	1~2	2	実ローディングブロックの降下 吊り荷の誘導 荷はずし 空ローディングブロックの巻上 空搬送の返送	ローディングブロック 等 3t用	1 1 2 1 2	05 1 1 05 15	・
土場作業	1	4 2	玉切り 土場整理、巻立	手鋸 棒切			作業員使役 /
運材作業			積込 土場へ運送	トラック 4t車 /			管轄署で実行

インドネシア・ジャワ山岳林収獲法別協力事業位置図

1. プロジェクト位置図

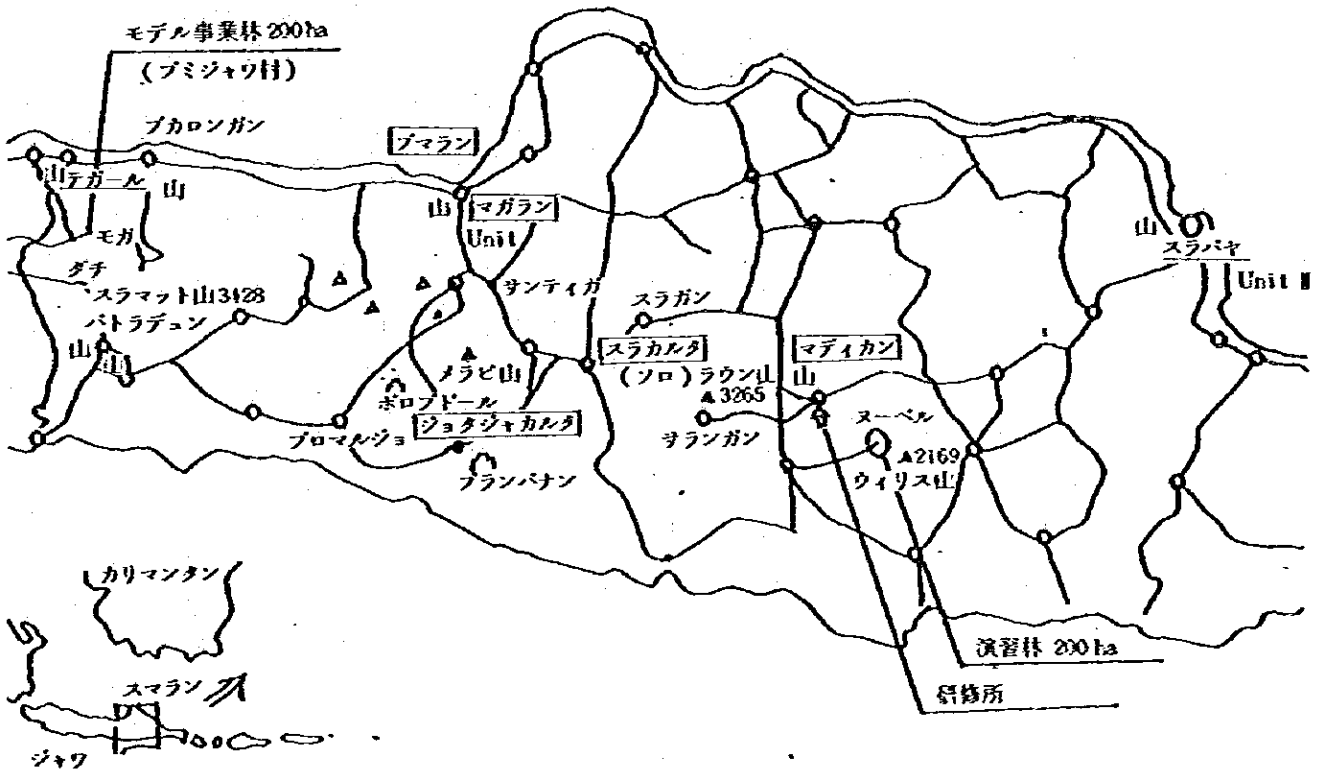
2. プロジェクト地区別航行経路

国際線、航空路 東京 $\xrightarrow{10\text{時間}}$ ジャカルタ $\xrightarrow{1\text{時間}}$ スラバヤ

国内(自動車) スラバヤ $\xrightarrow{5\text{時間}}$ マディウン研修所

・ マディウン $\xrightarrow{8\text{時間}}$ モデル事業林(プミジャワ村)

・ マディウン $\xrightarrow{15\text{時間}}$ 演習林(ヌーベル村)



(参考資料)

1 プロジェクトの運営等に関する質問表のとりまとめ結果

昭和56年2月

第10回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議運営事務局

I 相手国のPolicy NeedsとプロジェクトのM/P等について

1. 貴プロジェクトの発足当初からみて、任国の農林水産業政策に基づく貴プロジェクトに対するPolicy Needsに何らかの変化がありましたか。

- ① あった 8件(24.2%)
- ② 特になし 23件(69.7%)
- ③ 感知していない 2件(6.1%)

2. ①の場合

(1) どのような変化がありましたか。

- 事業の進捗等に伴い新たな分野での協力要請が出た 3件
- 社会情勢等の変化により、事業内容等に変更の必要が生じた 4件
- 相手国の人事移動によりプロジェクトのプライオリティが変わった 1件

(2) 上記変化に対応して、プロジェクトのM/P等に問題が生じたか。

- ① 特に問題なし 7件
- ② 年次計画の見直し程度で対応(した)できる。... 3件
- ③ M/Pの見直し、調整等が必要 3件

③の場合はその内容

- R/Dの内容見直しの必要が生じた 2件
- 協力期間の延長の必要が生じた 1件

3. 貴プロジェクトのM/Pについて、専門家チームと任国担当機関及びカウンターパート間で你我の共通の理解がありますか。

- ① ある 18件(64.3%)
- ② おおむねある 5件(17.9%)
- ③ 部分的にある 3件(10.7%)
- ④ ない 2件(7.1%) 無回答5件

4. 貴プロジェクトの年次計画について

(1) M/Pと協力期間からみて、貴プロジェクトの年次計画の進捗状況はどうか。

- ① おおむね予定どおり進捗している 12件(36.4%)

- ② 部分的に遅れているところがある。…………… 14件(42.4%)
- ③ かなり遅れている。…………… 7件(21.2%)

(2) ②及び③の場合について、どの分野でいかなる対策が必要とお考えですか。

- 事業計画の見直し …………… 7件
- 協力期間の延長 …………… 2件
- カウンターパートに対する指導強化等による質的向上 …………… 7件
(研修員の受入枠拡大を含む)
- 相手国の自助努力等による施設建設の促進 …………… 6件
- 相手国のローカルコスト予算化の促進、わが国のローカル
コスト負担事業の拡大 …………… 4件
- 派遣専門家の充実強化 …………… 3件

(21プロジェクトからの回答を集計)

5. 協力期間について

(1) 貴プロジェクトのM/Pからみて、貴プロジェクトの協力期間は適当とお考えですか。

- ① おおむね適当 …………… 12件(36.4%)
- ② 不適当(短かすぎる) …… 21件(63.6%)

(2) ②の場合、期限内に事業を完了させるために、どのような点に留意しておられますか。

- 相手国の責任者等との密接な協議、プロジェクトのPRの強化等 …… 4件
- 年次計画による目標管理の徹底と協力内容をしぼることによる重点実施 …… 3件
- カウンターパートの養成を重点的に実施 …………… 3件
- 施設整備の促進に努力 …………… 2件
- 包括評価しうる部長級専門家(短期)の派遣に努力 …………… 1件

(10プロジェクトからの回答を集計)

(3) ②の場合、その理由を簡単に記して下さい。

- プロジェクトの目的、性格等に鑑み当初設定された協力期間が短か過ぎる … 12件
- 施設整備の遅れ等相手国側の対応が十分でない …………… 10件
- 専門家の派遣の遅れ、機材供与の遅れ等わが国の対応の遅れ …… 4件
- 相手国における技術の蓄積が十分でなかった …………… 1件
- 土壌改良に予想外の時日を要した …………… 1件

(20プロジェクトからの回答を集計)

6. 貴プロジェクトは近郊住民にどの程度知られていると判断されますか。

- ① 存在はよく知られており、協力内容も一応理解されている。………… 12件(36.4%)
- ② 存在は知られているが、協力内容までは十分知られていない。… 16件(48.5%)

- ③ 一般的には未だなじみがうすい 4件(12.1%)
- ④ その他 1件(3.0%)

II 相手国が対応すべき課題について

1. 人的対応について

(1) 技術部門、事務部門を含め、プロジェクトの組織づくりと人員配置はどうですか。

- ① 計画どおり進んでいる。 22件(71.0%)
- ② 計画どおり進んでいない。 9件(29.0%) 無回答2件

(2) 特に、カウンターパートの配置はどうですか。

- ① 計画どおり配置されている。又は配置されつつある。 23件(74.2%)
- ② 計画どおり配置されていない。 8件(25.8%)
無回答2件

(3) 任国の関係機関内部の指揮系統は確立されていますか。

- ① 確立されている 26件(81.3%)
- ② ほぼ確立されている 1件(3.1%)
- ③ ほとんど確立されていない 5件(16.1%) 無回答1件

(4) 上記ライン等の中で、各々の責任と権限は明確になっていますか。

- ① 明確である 16件(53.3%)
- ② ほぼ明確である 10件(33.3%)
- ③ 明確でない 4件(13.3%)

(5) カウンターパートの能力の程度はどのように判断されますか。

- ① おおむね満足できる水準 13件(39.4%)
- ② 一部に不十分な者がいる 15件(45.5%)
- ③ 全般的に不十分 5件(15.2%)

(6) カウンターパートは計画的、意欲的に業務に従事していると判断されますか。

- ① おおむね満足できる 12件(36.4%)
- ② どちらかといえば良好 14件(42.4%)
- ③ “ ” 不良 6件(18.2%)
- ④ おおむね不良 0件(0%)
- ⑤ その他 1件(3.0%)

(7) その他、カウンターパート等に対する技術移転について困害要因があれば述べて下さい。

- カウンターパートの人材不足(能力不足、意欲欠如等) 14件
- 業務等によりカウンターパートがプロジェクト業務に専念できない 5件

- (相方の)語学力の不足 7件
- 文化の差異等による意思疎通の欠如 2件
- 相手国の対応の遅れ(施設の整備、カウンターパートの任命等) 3件
- 相手国の行政組織の欠陥、セクショナリズム 5件

(25プロジェクトからの回答を集計)

2. 物的対応について

(1) 任国政府の責任で行う建物、施設の整備は計画どおり進捗していますか。

- ① おおむね計画どおり、又すでに完了した。 19件(57.6%)
- ② 遅れている 14件(42.4%)

②の場合はその内容

- 事務所、研修棟、研究棟等主要施設整備の遅れ 3件
- 宿舍、倉庫等関連施設整備の遅れ 4件
- 建物の内装、配電、給水等の遅れ 5件
- 道路、排水等インフラ整備の遅れ 4件

(12プロジェクトからの回答を集計)

(2) 任国政府の責任で行う資機材、原材料等の供給は円滑に行われていますか。

- ① おおむね円滑 10件(30.3%)
- ② ときどき遅れる 17件(51.5%)
- ③ 非常に問題がある 6件(18.2%)

3. 任国の予算措置について

(1) 協力全期間に対する予算は任国政府があらかじめ見通していたでしょうか。

- ① YES 15件(50.0%)
- ② NO 11件(36.7%)
- ③ その他 4件(13.3%)

(2) 予算案の作成について、日本側専門家グループに相談がありますか。

- ① YES 13件(40.6%)
- ② NO 16件(50.0%)
- ③ その他 3件(9.4%)

(3) 特に著しく不足する予算費目は何でしょうか。

- ① 旅費・交通費 9件
- ② 燃料費 8件
- ③ 建設据付費 6件
- ④ 什器備品購入費 5件

- ⑤ 労務費 4件
- ⑥ 消耗品費 4件
- ⑦ 印刷製本費 3件
- ⑧ 資機材費 3件
- ⑨ 修理費 3件
- ⑩ その他 7件

4. カウンターパート等の研修(日本での)について

(1) 研修員の派遣に当たり、ア. 日本側専門家の推せんは重視されていますか。また、イ. 日本で研修を受けたカウンターパートはプロジェクトに帰任されていますか。

- ① YES ア. 23件(79.3%) イ. 27件(90.0%)
- ② 概ね実行されている..... 2件(7.0%) 3件(10.0%)
- ③ NO 4件(13.7%) 0件(0%)

(2) 日本の研修から帰国したカウンターパートから、研修内容等に関する意見、感想を聴かれましたか。また、代表的な意見、感想を記して下さい。

① 満足感

- 概ね満足 3件(23.1%)
- 満足 8件(61.5%)
- 極めて満足 2件(15.4%)

② 代表的な感想

- 技術水準、文化水準の高さ 14件(60.9%)
- 研修機関の責任、礼節、能率的なこと 5件(21.7%)
- すべて高水準なため参考になりにくい 4件(17.4%)

③ 意見、要望事項

- 滞在期間の延長を希望する 7件
- 遠期の研修 1件
- プロジェクト同様の機関での研修 1件
- 学歴に応じた研修 1件
- 農村での実習を希望 1件
- 学位取得 1件
- 出発前オリエンテーション 1件
- 滞在費の増額 1件
- 個室の宿泊部屋 1件

5. 任国政府の便宜供与、事後処理等について

(1) 特権免税等の便宜供与はR/D、協定どおり履行されていますか。

履行されています …………… 17件(53.1%)

概ね履行されています …………… 10件(31.3%)

履行されていません …………… 5件(15.6%)

(2) A、Rフォーム等を含め、必要な事務処理体制は整っていますか。

整っています …………… 12件(38.7%)

概ね整っています …………… 15件(48.4%)

整っていません …………… 4件(12.9%)

Ⅱ 日本側が対応すべき課題について

1. 専門家派遣について

(1) 貴プロジェクトの専門家派遣計画についての意見をお寄せ下さい。

長期専門家定員不足、欠員補充、適材派遣 …………… 12件(36.4%)

現地要望等事前打合せの上遠期に短期専門家を派遣すること… 6件(18.2%)

早期内定と交代時の現地引継ぎ …………… 5件(15.2%)

進捗度合に応じた弾力的派遣 …………… 3件(9.1%)

短期で特定分野に部長級等カバーしうる者の派遣 …………… 2件(6.0%)

専門家調整員間補完性を考慮した入選 …………… 3件(9.1%)

付帯施設、機材の長期専門家の派遣 …………… 2件(6.0%)

(2) 着任後の経験に照らして、派遣前の研修又はオリエンテーションについてお気付の点があればお寄せ下さい。

語学(現地を含む)研修の強化 …………… 11件(29.7%)

国別研修(行政機構、政策目標、宗教、文化等を含む) …………… 6件(16.2%)

同僚家族に対する研修 …………… 5件(13.5%)

現地事情に詳しい者(専門家等駐在経験者)が歸訪となること 4件(10.8%)

技術協力精神の養成 …………… 2件(5.4%)

当該プロジェクトの経緯と目標等の研修 …………… 2件(5.4%)

事務処理知識 …………… 2件(5.4%)

着任後のオリエンテーションの実施(語学等) …………… 2件(5.4%)

その他 …………… 3件(8.2%)

(3) 専門家の皆様の生活環境に便する問題点があればお寄せ下さい。

インフレーション、二重生活、選地等による生活費の増大 …… 9件(27.3%)

生活の不便さ、精神的にリラックスできないこと	8件(24.2%)
医療不安	8件(24.2%)
盗難、犯罪等の社会情勢による不安	6件(18.2%)
子弟教育上の悩み	2件(6.1%)

2. 機材供与について

(1) 貴プロジェクトの機材供与計画についての意見をお聴かせ下さい。

既供与機材の更新、スペアパーツの補充、良好な維持管理	12件(42.9%)
カウンターパートのレベルとプロジェクトの進展度に応じた計画的供与	6件(21.5%)
説明書付、部品の現地調達可能もの	3件(10.7%)
早期事前連絡、新カタログ、価格表の送付	3件(10.7%)
給積書類の問題	2件(7.1%)
スペックの変更は現地地了解をとること	2件(7.1%)

(2) 供与機材の現地調達についての意見をお聴かせ下さい。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地調達事務の強化、拡充、決裁権限の移譲、調達枠の拡大等によって現地調達を進めるべきである 	12件(48.0%)
<ul style="list-style-type: none"> ○ インフレのため見積期間が短く、契約更新があったメリットがないこと、国産品がないこと等から推進しがたい 	7件(28.0%)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 消耗品類、国産品、輸入禁止品目、現地適性農具、工具等および代理店のある場合について現地調達を行うべきである 	6件(24.0%)

(3) 基本的には任国政府が対応すべき問題ですが、通関手続、内国輸送等は円滑に行われていますか。

① おおむね円滑	23件(71.9%)
② 問題が多い	9件(28.1%)

ア. 通関所要日数(荷上げから通関終了まで)

平均5.3日間程度(3日~180日)

イ. 内国輸送 (通関終了からプロジェクトに搬入されるまで) 9

(3日~30日)

ウ. 通関諸経費の負担について

① 全額任国負担	31件
② 一部日本側負担	1件

エ. 内国輸送経費の負担について

① 全額任国負担	31件
② 一部日本側負担	1件
③ その他	-

3. ローカルコスト支援について

(1) ローカルコストは基本的に相手国政府が負担することとなっていますが、日本側として特にどのような分野を重点としてローカルコスト負担の支援をすれば効果的とお考えでしょうか。

諸施設の整備、建設費	16件(30.8%)
燃料費、カウンターパート等の労務給料、旅費等管理費.....	13件(25.0%)
検核器具、施設建物等の管理、修理費	9件(17.3%)
資材購入代	5件(9.6%)
教材、普及用資材の開発、作製費	4件(7.7%)
トレーニング費	3件(5.8%)
車輛、備品購入代	2件(3.8%)

(2) 現在措置されているローカルコスト支援につき意見をお聴せ下さい。

ア. 一般現地業務費

○増額を希望する	15件(50.0%)
○旅費の増額若しくは別枠配分	7件(23.3%)
○専門家の数に応じた配分	2件(6.7%)
○現状で弾力的に運用	5件(16.7%)
○日本側負担を当然視している感がある	1件(3.3%)

イ. 貧困国対策費

① 全く不足している。増額と用途をゆるやかにすること	8件(44.4%)
② 極めて有効である	5件(55.6%)

②の内訳

予防接種、毒蛇対策、電気、水の確保等緊急資機材費に充当し有効	3件
ガソリン代、図書、事務用品、印刷製本、カウンターパート旅費に充当し有効	2件

ウ. 現地研究費(総研究プロジェクトに限る)

増額を希望する	3件
概ね妥当	3件
普及事業、開発事業にも配分のこと	3件
弾力的に運用しうることを希望する	1件

エ. 応急対策費

プロジェクト運営に有効に活用されている	10件(45.5%)
予算枠の引上げと用途範囲の拡大	6件(27.25%)
手続の迅速化、所長等への権限の移譲	6件(27.25%)

オ. プロジェクト基盤整備費

極めて効果的である	9件(52.9%)
対象の拡大	6*(35.3%)
現地に即した計画と短期専門家による一貫した管理	1*(5.9%)
手続の簡素化	1*(5.9%)

4. プロジェクト支援体制について

(1) プロジェクト現地に対する日本からの組織的支援体制の強化、確立についての意見をお聴せ下さい。また、具体的にどのような内容の支援体制が必要でしょうか。

ア. プロジェクトマネジメントに関する問題

○短期にアドバイザー、巡回指導チームの派遣による指導、助言	10件
○専門家の質を高め研修員を受け入れ、現地要望を迅速に処理し うる実質的な責任者のいる組織的なもの	7*
○本部、プロジェクト間の連絡強化、資料、情報の迅速な提供、 処理(年間計画早期決定)	4*

イ. 技術的内容に関する問題

○専門分野毎に支援グループを設置(帰国専門家を含む)し、 定期的に意見を交換する(技術情報等の送付)	9件(60.0%)
○適切な技術力のある者を人選すること	3*(20.0%)
○定期巡回指導、短期専門家の派遣を通ずる指導、助言	2*(13.3%)
○類似プロジェクトとの情報交換	1*(6.7%)

ウ. 人的内容に関する問題

○専門家の養成確保とその機関の設立	3件(30.0%)
○公共、民間の各機関から広く人材を求める	2*(20.0%)
○支援グループ(帰国専門家を含む)長、短期専門家の派遣	2*(20.0%)
○専門家の円滑な引継ぎと空白期間をさけること	1*(10.0%)
○支援グループのリーダー設置	1*(10.0%)
○専門家の推せん基準の設定とリーダーの管理能力	1*(10.0%)

エ. プライベートな問題、その他

○海外経験豊富な専門家OBの活躍できる団体の組織化	1件
○同体家族に対する研修	1*
○専門家家族の健康管理(診療班の派遣)	2*
○雑誌、読物の送付	1*

5. その他の質問事項

(1) 任国政府当局に報告書、勧告書等を定期的に提出されていますか。

- ① 定期的に提出(年間 回) 14件(年平均5.8回)
- ② 不定期に提出(年間 回) 13件(3.5件)
- ③ 特に提出していない 9件

(2) 任国中央政府、地方政府の責任当局者とは円滑に接触されていますか。

- ① ほぼ円滑に意志疎通ができている 29件(85.3%)
- ② 時により意志疎通に欠ける場合がある 4件(11.7%)
- ③ 意志疎通がかなり困難である 1件(3.0%)
- ④ 当局者との接触すら困難な状態にある 0件(-)

(3) 在外公館及びJICA事務所とはどうでしょうか。

- ① ほぼ円滑に意志疎通ができている 30件(90.9%)
- ② 時により意志疎通に欠ける場合がある 3件(9.1%)
- ③ 意志疎通がかなり困難である -
- ④ 接触すら困難な状態にある -

(4) 在外公館及びJICA事務所に対する意見、希望があればお聴かせ下さい。

- JICA事務所の定員増と事務所の新設 9件(52.9%)
- 事務(任国外出張)の簡素化 4件(23.5%)
- プロジェクトについての在外公館の方針が知りたい 2件(11.8%)
- 任国の政情は迅速に伝えて欲しい 1件(5.9%)
- JICA事務所と在外公館の意志疎通をはかること 1件(5.9%)

(5) JICA本部等東京サイドに対する意見、希望があればお聴かせ下さい。

- 連絡を密にすること(資料の重複提出をさげ、指示内容の変更理由を
詳細にし、予算状況、報告書類、分野毎の協力の動向等) 9件
- 派遣手当の改善 2件
- 事務の簡素化(現地調達、任国外出張の権限移譲) 2件
- カウンターパート研修枠の拡大 1件
- きめ細い予算配賦 3件
- 機材購送の迅速化 1件
- 用紙類等の定期的配給 1件
- 命令系統の一本化 1件
- プロジェクト運営に必要な情報提供と任国関係機関の事務の促進 2件
- 調査団の日程重複をさげること 1件

- 医療制度の充実 1件
- 配偶者の一時呼寄せ制度の設定 1件
- 活動方針の現地一任 1件
- 評価は諸事情勘案の上遠慮に行い、主観的な不用意な発言はしないこと 1件

2 第10回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議におけるリーダーからの要望に対する回答

要 望 事 項	回 答
<p>I 外務省に対するもの</p> <p>1. R/Dの延長に関し、外務省と大使館との間で意思統一に欠ける面がみられたが、適切な指導をお願いしたい。</p> <p>2. 大使館とJICA事務所との連絡強化</p> <p>3① 海外技術協力政策の重視、強化(特に予算面で)</p> <p>② 農業協力ポリシー、地域開発への総合的取組み</p> <p>4. 専門家の出入国に際し、大使館の組織的支援の強化(ビザ等の特殊事情を考慮してもらいたい)</p> <p>5. 任国の政情、治安に関する情報の早期通報及び事態発生時の対処方針の事前提示</p>	<p>(外務省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R/D延長はエバ調査後、わが方の方針を定め、先方に確認するか、又は先方の要請を受けた後、JICAによる手続(延長R/Dの署名)が行われる要請、確認、署名等の指示はすべて公電信(外務省-大使館)ベースで行われる。 ・専門家の任期延長は当然のことながら、先方の要請とわが方予算及び人事(本人の意志と派遣先の承認)に係ることでJICAベースだけでは決まらず、中間的に意向打診等はあるが、最終的には、公電信(大使館)ベースの要請及び確認の回答が必要である。 ・技術協力は、人造り協力の柱として外務省のODA予算要求の最重要事項の一つである。JICA関係のODA経費は56年度583億円(22%増)となり、技術予算全体では865億円(19%増)となった。 ・地域開発の協力を当っては、まず先方計画の位置付け、予算、人員等体制を十分確認する必要があるが、わが方も総合的な取組が必要であるとの認識から積極的対応をはかっている。 ・専門家への特免便宜が手続きの繁雑、遅れの実状は先般の運営指導チーム中指摘し、先方に申し入れたが、送迎品目リストの事前提示等手続きを前広に行うことで改善される面もあり、専門家相互の情報交換、過去の事例等も参照されたい。 ・緊急事態発生時における在留邦人の保護は在外公館の最重要任務の一つであり、いかなる場合でも対処方針の指示等には万全を期している。
<p>II 農林水産省に対するもの</p> <p>1. 専門家の派遣前研修旅費への配慮(地方から参加する場合持ち出しとなる。研修旅費扱いとしない)</p>	<p>(農林水産省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣前研修旅費については、旅費法にもとづき研修旅費(日額)を支給することとされている。地方からの参加者に対しては協力、JICAの宿泊施設を利用する等、参加者の負担を軽減するよう努めてまいりたい。

要 望 事 項	回 答
<p>2. 現職公務員の派遣に係る国内俸の支給について</p> <p>① 削減率への配慮</p> <p>② 事務処理の迅速化(派遣通知を早急に)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給与法の規定により算定されているのが実態であるが、任国の物価等、専門家の生活環境を十分把握し、率のアップに人事院等と協議努力しているところである。 ・人事等の関係で遅れることが多いが、派遣専門家の立場を考慮し迅速化に努めたい。
<p>3. 日本国内における海外技術協力に関するPRの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力のPR強化は現在最も重視する施策の一つであり、57年度予算要求に際しても前向きな対応を図るべく検討中。 ・新聞記者の随時派遣等も検討するが専門家サイドにおいても、業務遂行上のトピック(成功例、苦心談等)があれば、随時報告ありたく、PR材料として活用して行きたい。
<p>4. 専門家の帰路変更、出入国時の寄港地での滞在と認められたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出入国の経路については、厚路直行為原則としており、帰路変更については当省所属の専門家の場合認められていない。
<p>5.① プロジェクトに対する国書送付の送付</p> <p>② 技術に関する今日的、世界的情報を提供するための経路の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実現する方向で検討したい。 ・資料送付については、55.7月より各プロジェクトあてJICAを通じて送付しているところであり、その強化等については今後とも取り組んでいきたい。なお、学会誌、専門誌を含めた技術関係図書等、希望図書をすべて送付することは難しいと思うが、希望図書があればリストを出して欲しい。
<p>■ JICAに対するもの</p> <p>◎ (現地業務費関係)</p>	<p>(JICA)</p>
<p>1. 配分枠の拡大(インフレの進行、ローカルコストの負担増、現地調査の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地業務費の支出項目は通達の費目解説に定められており、殆どすべてを把握している。単価UPについては、詳細な実証データが必要で予算要求については、いつも苦労している点であるが、56年に再びアンケート調査を予定している。56年度貸付国連対策食は、大幅に伸びたのでカウンターパートの確保に資すべく活用方針検討中。
<p>2. 現地研究費の増額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地研究費において、随時的に特別な調査等支出を要する際は、前広に申請すべきである。なお、研究協力以外のプロジェクトも予算上認められたプロジェクト(56年度は家畜衛生プロジェクト)の研究者に対しては56年度から支給できるように措置したい。

要 望 事 項	回 答
<p>◇(専門家の待遇改善関係)</p> <p>3① 学会出席のための任国外旅行を認めてもらい(任期中に1回)(協力機関の研究者が出席する学会に出られない)</p> <p>② 試業等の調達のための任国外出張の簡便化</p> <p>③ 任国外プロジェクト視察等のための任国外旅行の公費負担</p> <p>4. 任国における子女の教育費の実費負担(任地に日本人学校があるなしで地域間のアンバランスが生じている)</p> <p>5. 短期専門家の旅費に対する配慮(主にホテル住まいとなる短期専門家はインフレ等により持ち出しとなる場合が多い)</p> <p>6. 住居手当の引き上げ・為替レートの定期的見直し</p> <p>7-1. 在勤手当の引き上げ、見直し</p> <p>7-2. 支度料、移転料の引き上げ</p> <p>8. 国内旅費(日当、宿泊)の単価アップ</p> <p>9. 所属先のない専門家の厚生年金加入促進、帰国後の年金又は退職一時金の支給、帰国後の生活保証を受けられる場合の民生委員証明書提出の廃止</p> <p>10. 専門家の健康管理の強化</p> <p>① 一時帰国が認められる間の定期健康診断の制度変 公費負担</p> <p>② 辺地、医療相談巡回指導の定期的実施(年1回)</p> <p>③ 辺地から大都市へ出て治療する場合の交通費支給に係る医師の証明書の免除はきなのか</p> <p>④ 医薬品の公費負担</p> <p>⑤ 専門家及び家族の健康管理への配慮(大使館方式民間方式)</p> <p>11. 配偶者一時帰省費制度の新設</p>	<p>・業務上必要な旅行は、任国外出張として事業団が命ずる。業務によらない任国外への旅行は現行制度(7日以内の旅行は海外事務所承認8日以上は本部承認)によること。</p> <p>・在外公館所在地であって、教育上特別の事由がある地については、外務公務員に準じ、子女教育手当の加算制度を適用できるよう57年度予算案まで検討する。</p> <p>・国家公務員旅費法に準拠(一定の資格があれば、特別技術手当又は語学手当が支給される)。</p> <p>・外務公務員の住居手当に準拠して改定している(55年4月平均18.2%引上げ)為替レートは毎年4月と11月に見直し、10%を超える変動があった時は、住居手当の支給額を調整している。</p> <p>・55年7月に一斉改定、56年2月1日に、平均9%の引上げを実施した。</p> <p>・国家公務員旅費法に準拠。</p> <p>・同 前</p> <p>・厚生年金加入は引続き努力する。退職金は実現困難。無職、無収入証明は手続上必要である。</p> <p>①現状でもほぼ1年に1回健康診断が受けられるよう海外共済会が給付している。今後、一層改善するよう努力する。</p> <p>② 医師巡回指導チームの増加(2チーム→4チーム)が56年度予算で認められた。</p> <p>④ 現状で適当な医薬品を入手できない場合等には、生活環境整備費で対応する。 なお、健康管理体制の一層の強化につき、検討中である。</p> <p>・外務公務員とも認められておらず、実現困難。</p>

要 望 事 項	回 答
12. 移動等に伴う家財の損失、公務中の家財の盗難に対する損害保険料の公費負担を望む	<ul style="list-style-type: none"> ・私有の家財は、自己の責任で管理するのが原則。戦争、天災等の非常災害に起因する損害については、損害救済金で対応する。
13. 不健康地の指定要望 ① ビルマ ② ブラジル・サンパウロ（都市公害の激化）	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省指定に準拠（ビルマは指定済）。
14. 専門家のための一時居住、保健衛生、娯楽施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活が著しく阻害される状況であれば、生活環境整備費で対応する。
15. 林業プロジェクト業務の特殊性を考慮し、現場手当又は危険手当の支給を検討されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務地の特殊性に配慮して、へき地手当制度がある。その他に手当を新設することは困難である。
✧（ローカルコスト負担関係）	
16. ローカルコスト負担事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・現地業務費（研究費、応急対策費等を含む）以外のローカルコスト負担として、プロジェクト基盤整備費、中堅技術者養成対策費があり、56年度は普及効果測定費を追加した。
17. カウンターパート経費の相手国負担の軽減（住宅手当、ガソリン代）	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国が負担することは、それなりにプロジェクトへの評価でもあり、何ら問題ない。なお、わが方もカウンターパートに係るローカルコストへ一部負担が可能であり、目下そのための措置を検討中。
18. 専門家の住居手当の負担（R/D上相手国負担）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度上先方が負担できないときは全額、一部負担の場合は差額をJICAが負担している。
19. ローカルコストの負担を一時的にわが国で行う運転資金制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカルコスト負担は、資金協力又は援助金的支出ではなく、本来協力を円滑化し、先方の自励努力を誘発するための具体的な計画に対するもので、運転資金制度は趣旨が異なる。なお、運転資金の考え方は、プロジェクトの地域内に限り、肥料等供与物資で行う例あり。
✧（機材供与関係）	
20. 供与機材の派送、事務処理の迅速化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的には出来る限り迅速化に努めており、相手国に対しても引き取り、国内移送が円滑に進むよう協力方を要請しているところである。尚、リーダーの皆様方には、原談の事務が迅速に進むよう要請される機材の種類、仕様優先等を明確に示されようお願ひしたい。

要 望 事 項	回 答
21. 仕様書と異なる機材が購送されることのないよう購送前の検収の徹底	・内部規定その他の諸要素から近年は原則として、パーツ1品でも検査して当機材の仕様、その他の条件に間違いはないか。確認しているが、なお一層努力し、全品検収を徹底し、ご迷惑の無き様にしたい。
22. 機材購送申請書コピーのプロジェクトへの送付	・送り状の写しを原語から送ることとしているが、なお一層徹底したい。
23. プロジェクトが要望した機材仕様の尊重	・出来る限り要望を尊重しているが、リーダーの皆様方も予算の枠に留意され、要望される機種、仕様、優先度等を明確にして申請して頂きたい。
◆(カウンターパート受入研修関係)	
24-1. 受入れ枠の大幅拡大	・予算の枠等により必ずしも十分に要請に応じられない面もあるかと思うが、カウンターパートの受入研修は優先的に実施している。
24-2. 学位の取得を目的とする研修員の受入れ	・JICAベースの学位取得を目的とする研修員の受入れは、まだ試験段階であり、受入能力、学術研究協力との兼ね合い、受入れ先の存否、研修員の能力等、種々の問題があるが、ケースバイケースで検討したい。
25. 受入れ先に対する研究費、旅費の支給(受入れ先の確保の円滑化を図るため)	・一定の限度はあるが、ある程度対応できるので具体的に案件毎に協議したい。
26. 第3国研修に対する経費負担(口時疫のように日本では研修困難なもの)	・第3国研修については、積極的に推進しようとしているところであるので原語と協議して頂きたい。
27. 季節性のある研修項目については、実施時期と配慮を望む	・当然なことであるので、研修が効果的に行うことができるよう原語と十分な意志疎通を図って頂きたい。
◆(プロジェクトの運営、調査団の派遣、情報提供等)	
28. 各種調査団の計画的派遣(重複しないように)	・四半期ごとに、分散するよう計画しているが、プロジェクト技術チームを優先したい。
29. 調査団等のプロジェクト来訪者に対する便宜供与依頼の派遣、来訪者に関する連絡の徹底	・協力案件数から、例えばASEAN諸国の如く地理的に集中しがちであるのは止むを得ない。正式には、外務省から在外公館、JICAから事務所経由の連絡のある場合以外は、便宜供与の必要性は乏しく、見学者扱いでよい。
30. プロジェクトに対する報告事項について、その集約結果を回報してもらいたい。又、報告依頼に重複がないように。	・報告事項の集約については、必要に応じ回報しており、今後共努力する。又、報告依頼の重複については、そのようなことがないように努力注意する。

要 望 事 項	回 答
31. 巡回指導チームの帰国報告の写しを、プロジェクトにも送付されたい。	・送付することとしているが、今後共徹底したい。
32. プロジェクトに対する事務連絡の緊密化、指令の徹底、事務の簡素化	・本部としても重要なことと考えるので、要望の意に沿うよう努力したい。
33. 相手国発研究者のレベルに即した専門家の派遣（学位取得、留学経験等）	・日本国内に支援委員会を設け、相応の専門家を派遣する体制をとっているが、今後共意に沿うよう努力したい。
34. 研究協力専門家の派遣方式の検討 ① 派遣中の研究の遅れをカバーするため、帰国検査の増（半年に一回程度） ② 指導的立場にある研究者に対しては、1ヶ月づつ年2回又は毎月一週隔づつとかの弾力的な派遣方式の検討	・長期派遣専門家については、制度的に無理であるが、短期派遣専門家に対応するならば、要望の主旨に沿う形での派遣方式は可能であるのでプロジェクトの方でも検討して頂きたい。
35. 協力の基本事項は本部で規制しても、協力内容の具体化執行等については、現地に一任し、本部はそれを支援する態度に徹することはできないか	・協力内容の具体化執行については、現地の実情、専門家の意見を十分に反映させなければならないことはもちろんであるが、一任する範囲についてはプロジェクトの目的、相手国の対応により異なるものと考えられるので、個々の実情を聞いた上でできる限り意に沿うよう対応したい。
36. 次年度、事業計画、予算の早急通報	・前年度、リーダー会議と間に合うようプロジェクト毎の予算、調査団の派遣計画等を検討し、個別に協議している。
37. 応急対策、インフラ整備について、適用項目拡大、海外事務所専決処理はできないか	・応急対策費の費目解説による適用については、かなり拡大解釈をしている（特にLLDCの場合）つもりである。応急対策、インフラ整備とも予算的に拡大しているが、JICA通達に定めたものを、軽々しく趣旨を変更すべきではない。
38. 国際協力の動静（分野毎の技総の動静等）について、四半期毎に通報してもらえないか	・JICA機関誌「国際協力」等参考となる一般的な定期刊行物等は、これまでプロジェクト担当課から送付しているが、技術的な情報等については個別に協議されたい。
39. 海外長期研修受講者が必ず長期専門家として派遣されるようなルールの確立を望む	・これまで受講者に国際協力事業に協力する旨の宣誓書を出させていたが、56年度からは、所属先に対しても同様の義務を課して受講者を受入れるよう実施要領の改正を行った。

要 望 事 項	回 答
<p>40. 技術協力の評価を正しく行えるような評価手法を示されたい。</p>	<p>・プロジェクトの評価は技術協力の増大に伴って益々重要視されており、評価手法のパターン化についても、鋭意検討している。今後は、目標の設定からモニタリング、中間レビューを経て、達成度をできるだけ定量的に判定できるような手法を開発したい。今後、外務本省でも経済協力評価委員会を設置し、我が国の経済協力全般について、目標の設定からその達成度に至るまで、プロジェクト毎にマスターファイルを作成している。</p>
<p>◇(J I C A 事務所開設)</p>	
<p>41. J I C A 事務所の新設、充実強化(ブラジル)</p>	<p>・基本的には、正式に J I C A 事務所を設けることが望ましいので、外務省を通じ、州政府との折衝方働きかけていくこととしている。当面の措置として現在のブラジリア事務所の増員を行い、職務体制の強化を図るべく検討している。</p>
<p>42. 任国政府関係情報、任国内プロジェクトの活動状況等の情報を随時送してもらいたい</p>	<p>・ご要望の方向で、海外事務所を指導することとしたい。</p>
<p>43. 専門家の出入国に際しての諸手続、荷物の発送、受取りについて事務所の積極的な支援を望む(ビルマ)</p>	<p>・ビルマについては、56年1月5日付をもってラングーン事務所を開設したので、今後はご要望にお応えできるものと思われる。</p>

JICA

